

令和5年度の三木市教育委員会の
事務の管理及び執行の状況に関する
点検・評価報告書

三木市教育委員会
令和6年9月

は じ め に

令和５年度は、「第３期三木市教育振興基本計画(令和３年度～令和７年度)」における「豊かな学びで未来を拓く」の基本理念のもと、生涯にわたる豊かな学びを通じ、より充実した人生とよりよい社会を創造できる人材の育成に継続して取り組みました。

また、令和５年度は同計画期間の折り返しの中間年度に当たることから、計画前半の成果及び課題を踏まえるとともに、計画後半の取組にもつながるよう、次のとおり、特に重点を置いて各種の施策を実施しました。

就学前教育・保育については、多様化する保育ニーズに対応し、保育者や園と家庭が共に安定した関係を築けるよう、希望する園に保育ソーシャルワーカーを派遣し、巡回訪問を行いました。また、小学校との円滑な接続のため、就学前施設の保育者や小中学校の教職員、保護者を対象に研修会を開催しました。

学校教育においては、自ら課題を発見し、その解決に向けて実践的に取り組みながら学び続ける主体的な学び手を育成するため、ＩＣＴを最大限に活用した個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実をめざした授業づくりについて、実践的な研究や取組を進めました。また、不登校児童生徒や外国人児童生徒、特別な配慮が必要な児童生徒など、多様な教育的ニーズに対応するため、教職員の資質能力の向上につながる研修の充実を図りました。

小中一貫教育においては、実践推進校の取組を基に、全中学校区の教員が連携しながら、つながりのある９年間のカリキュラムの素案作成に着手しました。また、本市内で初となる施設一体型小中一貫校の設置に向け、地域や保護者、学校の代表者で構成する地域協議会を発足し、新しい学校の在り方について協議を重ねました。

教育環境の整備について、学校施設にあっては、別所小学校の女子トイレを洋式化したほか、屋内運動場等ＬＥＤ照明の更新工事やプール水槽防水シートの改修工事など、必要な教育環境の改善を図りました。また、学校給食にあっては、子育て世帯の家計の経済的負担の軽減を図るため、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、市内の小学校、中学校及び特別支援学校の２学期及び３学期の給食費を無償化しました。

生涯学習の分野においては、地域課題の一つでもある買い物支援として、志

染、細川及び口吉川地区において、市民協議会及び公民館と連携し、移動販売車の試験運行を実施しました。また、図書館においては、視覚に障がいのあるかたに対する「視覚障害者等用データ送信サービス」や、県立図書館等に出向かなくとも貴重な資料を閲覧・印刷できる「図書館向けデジタル化資料送信サービス」などの新たなサービスを開始しました。

文化芸術の分野においては、子どもたちの芸術鑑賞事業や三木市文化会館との共催事業である三木「第九」演奏会での小・中学生による「大地讃頌」を4年ぶりに復活開催しました。また、スポーツの分野においては、全国大会や世界大会で活躍する選手が生まれるなど、多くの種目で目覚ましい活躍があり、これらを支援しました。

令和5年度施策の点検・評価に当たっては、原則として「令和5年度三木市教育の基本方針」で新規又は重要と位置付けた事業ごとに成果及び課題を明確にし、令和6年度の取組へとつないでいます。

このことにより、よりの確で効果的な施策を実施し、三木市の教育の一層の充実と発展に資するよう、今後も努力してまいります。

最後に、このたびの点検・評価に当たり、学識者評価として、令和4年度評価に引き続き、兵庫教育大学教職大学院元教授の廣岡徹先生及び神戸大学教授の山下晃一先生に多大なる御尽力を賜りましたことに、心から感謝を申し上げます。

令和6年9月

三木市教育委員会

目 次

令和５年度における三木市教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する 点検・評価の取扱いについて・・・・・・・・・・・・・・・・	5
第１章 教育委員会の活動状況・・・・・・・・・・・・・・・・	6
１ 教育長及び教育委員・・・・・・・・・・・・・・・・	7
２ 教育委員会の開催状況・・・・・・・・・・・・・・・・	7
３ 教育委員会委員協議会・・・・・・・・・・・・・・・・	10
４ 総合教育会議・・・・・・・・・・・・・・・・	10
５ 教育委員等のその他の活動状況等・・・・・・・・	11
６ 教育委員会の活動の情報発信・・・・・・・・	13
第２章 教育委員会事務局の組織、職員数、主要業務及び決算見込額・・・・・・	14
１ 教育委員会事務局の組織及び職員数（関係施設を含む。）・・・・・・	15
２ 教育委員会事務局の主要業務・・・・・・・・	16
３ 教育委員会所管業務の歳出決算見込額・・・・・・	18
第３章 第３期三木市教育振興基本計画体系・・・・・・・・	20
第４章 施策の点検・評価・・・・・・・・	22
基本方針Ⅰ 「未来を創る教育」を進めます・・・・・・・・	22
１ 未来を担う子どもたちの生き抜く力を育てます・・・・・・・・	23
施策(１) 確かな学力の育成・・・・・・・・	23
施策(２) 豊かな心の育成・・・・・・・・	28
施策(３) 健やかな体の育成・・・・・・・・	32
施策(４) 特別支援教育の推進・・・・・・・・	35
施策(５) キャリア教育（社会的自立に繋がる学び）の推進・・・・・・	37
施策(６) 就学前教育・保育の充実・・・・・・・・	39
２ 子どもたちの学びを支える環境づくりを進めます・・・・・・・・	43
施策(１) 教育環境の整備と充実・・・・・・・・	43
施策(２) 学校、家庭、地域が連携した教育の推進・・・・・・・・	47
施策(３) 教職員の資質・能力の向上・・・・・・・・	50
施策(４) 学校園の組織力の強化・・・・・・・・	52
基本方針Ⅱ 「生涯にわたる学び」を支えます・・・・・・・・	54
１ 豊かな人生を応援します・・・・・・・・	55
施策(１) 人権教育の推進・・・・・・・・	55
施策(２) よりよく生きるための学びの充実・・・・・・・・	59
２ 文化・スポーツの振興に努めます・・・・・・・・	62
施策(１) 市民文化の高揚・・・・・・・・	62
施策(２) 文化遺産の活用・・・・・・・・	64
施策(３) スポーツ環境づくりの推進・・・・・・・・	66
市長の権限に属する事務で教育委員会事務局職員が補助執行している事務	69
※基本方針Ⅰ-Ⅰ「施策（６）就学前教育・保育の充実」に掲載したものを除く。	
放課後児童健全育成（アフタースクール）事業・・・・・・・・	70
第５章 外部評価者の評価・・・・・・・・	73

令和５年度における三木市教育委員会の事務の管理及び 執行の状況に関する点検・評価の取扱いについて

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２６条の規定に基づき、点検及び評価を行うものである。

また、平成２７年度から、地方自治法第１８０条の２の規定に基づき、市長の権限に属する事務の一部を教育委員会事務局の職員が補助執行しているため、令和５年度の点検・評価を行うに当たっては、次のとおりとする。

①教育委員会の権限に属する事務

「第２期三木市教育大綱」を踏まえ、「第３期三木市教育振興基本計画」及び「令和５年度三木市教育の基本方針」に掲げた施策及び実施項目について、点検及び評価を行う。

②市長の権限に属する事務で教育委員会事務局職員が補助執行している事務

「第３期三木市教育振興基本計画」及び「令和５年度三木市教育の基本方針」の施策の有無にかかわらず、点検及び評価を行う。

第 1 章

教育委員会の活動状況

1 教育長及び教育委員

(令和6年3月31日現在)

役 職	氏 名	委員任期	期数	備 考
教育長	大北 由美	令和3年5月15日～ 令和6年5月14日	1	
委員 (教育長職務代理者)	石井 ひろ美	平成28年1月1日～ 令和9年12月31日	3	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第5項に規定する保護者委員
委員	中嶋 直裕	令和2年10月1日～ 令和6年9月30日	1	
委員	梶 正義	令和3年5月15日～ 令和9年9月30日	2	
委員	稲見 秀行	令和4年10月1日～ 令和8年9月30日	1	

2 教育委員会の開催状況

定例会を12回、臨時会を2回開催し、議案14件を審議するとともに、協議事項27件を取り扱った。

区分	開催日時	議案番号等	審議案件等	備考
4月定例	令和5年4月21日 午後3時～午後6時	報告第1号	三木市学校運営協議会規則の制定について	原案承認
		協議事項1	小中一貫教育の推進に係る教育委員会の方向性について	
5月定例	令和5年5月19日 午後2時～ 午後3時20分	協議事項2	小中一貫教育の推進に係る教育委員会の方向性について	
6月定例	令和5年6月22日 午後3時～ 午後6時50分	協議事項3	令和4年度の三木市教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書(案)について	
		協議事項4	三木市における部活動の在り方について	
		協議事項5	令和6年度使用教科用図書採択に係る三木市教育委員会の意見について	
		協議事項6	小中一貫教育の推進に係る教育委員会の方向性について	
7月定例	令和5年7月21日 午後2時～ 午後4時40分	第1号議案	令和6年度に使用する小学校教科用図書、中学校教科用図書及び学校教育法附則第9条第1項の規定による教科用図書の採択について	原案可決

区分	開催日時	議案番号等	審議案件等	備考
		協議事項 7	三木市の公の施設における使用料を改定する関係条例の整備に関する条例の制定について	
		協議事項 8	三木市立体育館等設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	
		協議事項 9	三木市学校給食費徴収条例の一部を改正する条例の制定について	
		協議事項 10	令和 4 年度の三木市教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書（案）について	
		協議事項 11	小中一貫教育の推進に係る教育委員会の方向性について	
8 月定例	令和 5 年 8 月 18 日 午後 2 時～ 午後 3 時 50 分	第 2 号議案	三木市の公の施設における使用料を改定する関係条例の整備に関する条例の制定に係る教育委員会の意見について	原案可決
		第 3 号議案	三木市立体育館等設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る教育委員会の意見について	原案可決
		第 4 号議案	三木市学校給食費徴収条例の一部を改正する条例の制定に係る教育委員会の意見について	原案可決
		協議事項 12	三木市子ども・子育て支援法等施行規則の一部を改正する規則の制定について	
		協議事項 13	小中一貫教育の推進に係る教育委員会の方向性について	
9 月定例	令和 5 年 9 月 15 日 午後 3 時～ 午後 5 時 10 分	第 5 号議案	令和 4 年度の三木市教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書について	原案可決
		協議事項 14	三木市立保育所及び認定こども園災害補償規則について	
		協議事項 15	小中一貫教育の推進に係る教育委員会の方向性について	

区分	開催日時	議案番号等	審議案件等	備考
10月定例	令和5年10月16日 午前10時～正午	協議事項16	令和4年度における認定こども園及び保育所並びに放課後児童健全育成（アフタースクール）事業に係る教育委員会事務局職員による補助執行の市長への報告について	
		協議事項17	小中一貫教育の推進に係る教育委員会の方向性について	
11月定例	令和5年11月17日 午後2時～ 午後3時40分	第6号議案	令和6年度三木市立小学校・中学校・特別支援学校県費負担教職員人事異動内申の方針について	原案可決
		第7号議案	令和6・7年度における市立小学校、中学校及び特別支援学校の休業日の期間の変更について	原案可決
		協議事項18	小中一貫教育の推進に係る教育委員会の方向性について	
12月定例	令和5年12月21日 午前10時～ 午前11時55分	協議事項19	三木市青少年センター運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について	
		協議事項20	令和6年度の予算編成に係る教育予算について	
		協議事項21	小中一貫教育の推進に係る教育委員会の方向性について	
1月定例	令和6年1月19日 午後2時～ 午後3時50分	第8号議案	三木市青少年センター運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について	原案可決
		協議事項22	令和6年度三木市教育の基本方針について	
1月臨時	令和6年1月31日 午後3時～ 午後3時15分	第9号議案	令和6年度三木市立学校校長及び教頭の人事異動内申について	原案可決
2月定例	令和6年2月16日 午後2時～ 午後3時35分	第10号議案	令和6年度三木市教育の基本方針について	修正可決
		協議事項23	三木市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について	
		協議事項24	三木市立保育所条例施行規則の一部を改正する規則の制定について	
		協議事項25	三木市立体育館等管理運営規則の一部を改正する規則の制定について	

区分	開催日時	議案番号等	審議案件等	備考
		協議事項 26	三木市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する規則の一部を改正する規則の制定について	
		協議事項 27	三木市立認定こども園規則の一部を改正する規則の制定について	
3月臨時	令和6年3月8日 午後1時～ 午後1時35分	第11号議案	令和6年度三木市立学校教職員の人事異動内申について	原案可決
3月定例	令和6年3月22日 午後2時～ 午後3時40分	第12号議案	三木市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について	原案可決
		第13号議案	三木市立体育館等管理運営規則の一部を改正する規則の制定について	原案可決
		第14号議案	令和6年度三木市教育委員会事務局職員等の人事異動について	原案可決

3 教育委員会委員協議会

教育行政における課題に迅速かつ的確に対応するため、定例会及び臨時会とは別に、教育長及び教育委員で組織する教育委員会委員協議会（非公開）を平成30年4月に設置した。

令和5年度は計12回開催し、教育施策等に関する調査、研究及び協議等を行った。

4 総合教育会議

令和5年度は1回開催し、協議事項1件及び報告事項1件を取り扱った。

令和5年度総合教育会議の開催状況

区分	開催日	内 容
第1回	令和5年5月29日	協議事項 小中一貫教育の方向性について 三木市の小中一貫教育推進に係る意見書（概要版）の説明 （1）三木市の学校施設として、施設一体型の小中一貫校を設置することについて （2）最初の施設一体型小中一貫校の設置について （3）吉川に設置をめざす学校について 報告事項 部活動の在り方検討会議の設置等について

5 教育委員等のその他の活動状況等

二十歳の祝典、スポーツ賞表彰式、みっきいふれあいマラソン、人の目の垣根隊感謝状贈呈式に出席した。

播磨東地区、全県、近畿市町村教育委員会連合会等が主催する研修会に積極的に参加し、今後の教育の在り方等について理解を深めることができた。

(1) 参加した行事

行事の名称	開催日	場 所
中学校入学式	令和5年4月10日	各中学校
小学校入学式	令和5年4月11日	各小学校
特別支援学校入学式	令和5年4月12日	三木特別支援学校
公立幼稚園・認定こども園入園式	令和5年4月12日	各幼稚園・別所認定こども園
	令和5年5月27日	三樹小学校、平田小学校、三木小学校、別所小学校、志染小学校、口吉川小学校、豊地小学校、緑が丘東小学校、自由が丘小学校、自由が丘東小学校、広野小学校
	令和5年6月3日	三木東中学校、緑が丘中学校
	令和5年9月16日	別所中学校、吉川中学校
	令和5年9月30日	三木中学校、自由が丘中学校、三木特別支援学校
	令和5年10月14日	緑が丘小学校
	令和5年10月28日	吉川小学校
二十歳の祝典	令和6年1月7日	文化会館
小中一貫教育に係る先進地視察	令和6年1月24日	亀岡川東学園 (京都府亀岡市)
スポーツ賞表彰式・講演会	令和6年2月17日	教育センター
三木市立教育センター研究グループ発表会	令和6年3月1日	教育センター
みっきいふれあいマラソン	令和6年3月3日	三木総合防災公園
中学校卒業式	令和6年3月14日	各中学校
特別支援学校卒業式	令和6年3月15日	三木特別支援学校
公立幼稚園・認定こども園卒園式	令和6年3月19日	各幼稚園・別所認定こども園
小学校卒業式	令和6年3月21日	各小学校

行事の名称	開催日	場 所
人の目の垣根隊感謝状 贈呈式	令和6年3月23日	教育センター

(2) 参加した研修会

研修会の名称	内 容
①播磨東地区教育委員会連 合会研修会	○期 日 令和5年7月18日 ○場 所 播磨町中央公民館 ○講 演 ・演 題 「地域と共にある学校づくり 子どもたちの「今」を生き抜く力 ～地域の絆は、地域の力～」 ・講 師 社会教育プログラムプロデューサー NPO 法人生涯学習サポート兵庫 理事長 山崎 清治 氏
②全県夏季教育委員会研修 会	○期 日 令和5年8月17日、18日 ○場 所 ホテル北野プラザ六甲荘 ○講 演 1 ・演 題 「新しい学力観、新しい学校観」 ・講 師 芸術文化観光専門職大学学長 劇作家・演出家 平田 オリザ 氏 ○講 演 2 ・演 題 「スマホ時代の子どもたちのために」 ・講 師 一般社団法人ソーシャルメディア研究 会チーフ研究員 甲南女子大学講師 富田 幸子 氏
③近畿市町村教育委員会研 修大会（動画配信）	○期 日 令和5年11月7日 ○場 所 教育センター（オンライン開催） ○講 演 ・演 題 「先生のゆとりと充実は子どもの輝きに 直結～学校の働き方改革～」 ・講 師 株式会社 先生の幸せ研究所 代表取締役 澤田 真由美 氏 ○事例発表 ・演 題 「教育委員会にできる学校の働き方改革」 ・発表者 大阪府枚方市教育委員会事務局 学校教育部学校教育室教職員課

研修会の名称	内 容
	課長 高山 和子 氏 株式会社 先生の幸せ研究所 代表取締役 澤田 真由美 氏
④播磨東教育長会・播磨東 地区教育委員会連合会合同 研修会	○期 日 令和5年11月14日 ○場 所 播磨町中央公民館 ○講 演 ・演 題 「学校における児童生徒の自殺予防」 ・講 師 関西外国語大学外国語学部 教授 新井 肇 氏

6 教育委員会の活動の情報発信

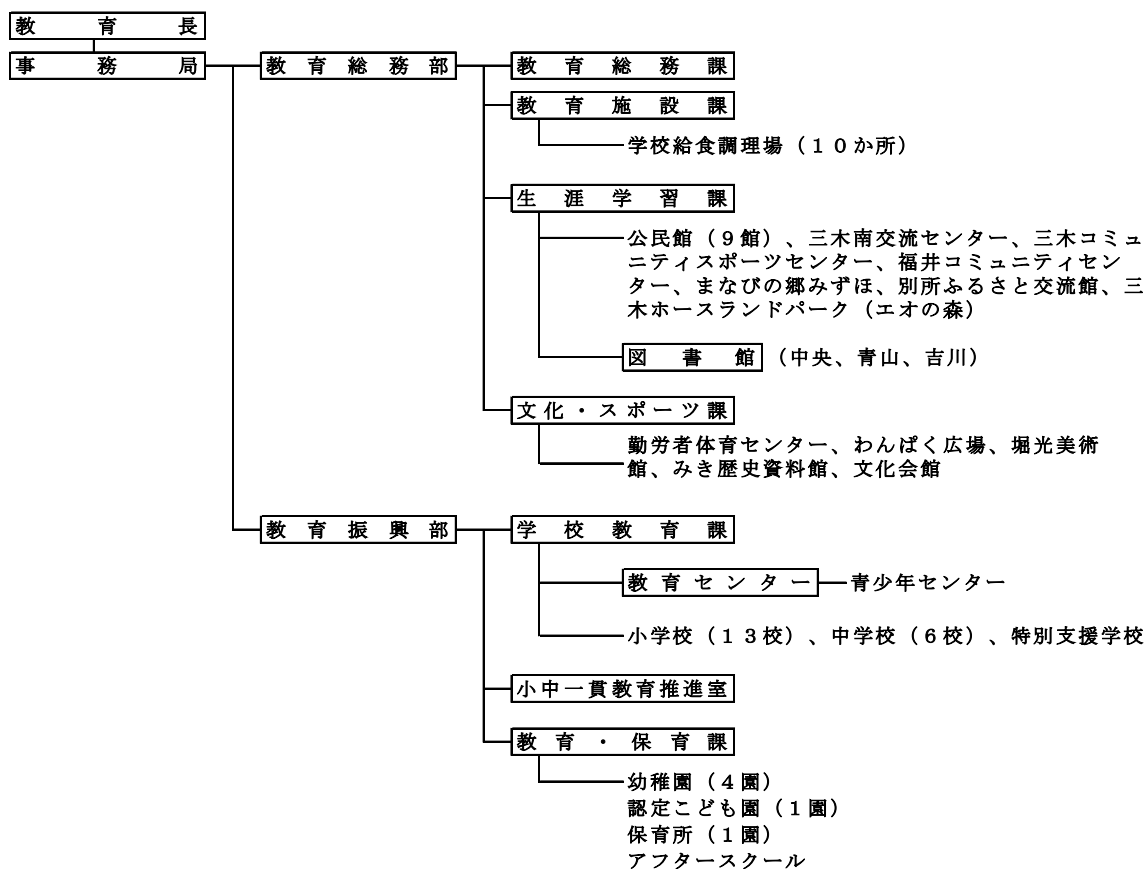
- (1) 委員名簿、会議録等をホームページ等で紹介している。
- (2) 定例会の開催日時及び議案について、事前に告示している。
- (3) 委員会の会議を傍聴することができる。
(ただし、議案の内容により、非公開とする場合がある。)

第 2 章

教育委員会事務局の 組織、職員数、主要業務 及び決算見込額

Ⅰ 教育委員会事務局の組織及び職員数（関係施設を含む。）

(Ⅰ) 教育委員会事務局組織図（令和５年４月１日現在）



(Ⅱ) 教育委員会事務局の職員数

（各年度３月３１日現在）

区 分	令和５年度	令和４年度	増減
正 規 職 員	107 人	108 人	△1 人
会計年度任用職員	293 人	285 人	8 人
合 計	400 人	393 人	7 人

（教育長を含む。）

2 教育委員会事務局の主要業務

教育委員会事務局の主な業務は、次のとおりである。

(教育総務部)

課 名 等	教育委員会業務	補助執行業務
教育総務課	・ 教育行政に係る企画及び総合調整 ・ 教育振興基本計画 ・ 教育委員会会議の開催 ・ 委員会の例規の制定及び改廃 ・ 総合教育会議に係る市長部局との連絡調整 ・ 奨学資金の給付 ・ 庶務、人事、組織、職員給与等	・ 公立保育所及び公立認定こども園の運営費
教育施設課	・ 教育施設の施設整備及び維持管理 ・ 教育財産（動産を除く。）の管理及び活用 ・ 学校園備品の購入、廃棄及び管理 ・ 通学支援対策 ・ 学校給食	・ 公立保育所及び公立認定こども園の施設整備及び維持管理 ・ 公立保育所及び公立認定こども園の給食
生涯学習課 (公民館) (図書館)	・ 社会教育に係る企画・調整及び調査・研究 ・ 社会教育団体の育成・支援 ・ 学校・家庭・地域の連携 ・ 高齢者大学（大学院） ・ 子ども会 ・ 連合PTA ・ 二十歳の祝典の開催 ・ 市立公民館等の運営 ・ 生涯学習講座の実施 ・ 図書館の運営	
文化・スポーツ課 (美術館・歴史資料館・文化会館)	・ 社会体育の奨励、市民スポーツの振興等 ・ 公益財団法人三木市スポーツ振興基金 ・ 社会体育施設の整備及び管理運営 ・ スポーツクラブ21の運営支援 ・ 文化芸術の振興 ・ 文化芸術団体の育成支援	

	・ 市民文化振興基金 ・ 文化施設の管理運営及び活性化 ・ 文化財保護、調査研究 ・ 国史跡の整備活用 ・ 歴史・美術の杜推進事業	
--	---	--

(教育振興部)

課 名 等	教育委員会業務	補助執行業務
学校教育課 (教育センター) (青少年センター)	・ 学校教育の専門的事項の指導、教職員研修 ・ 教科書採択 ・ 特別支援教育 ・ 学校の教育の情報管理 ・ いじめ対策、不登校対策 ・ 県費負担教職員の人事管理 ・ 児童生徒の就学 ・ 学校保健及び学校災害共済 ・ 青少年の健全育成	
小中一貫教育推進室	・ 小中一貫教育の推進及び指導 ・ 施設一体型小中一貫校の調査、研究 ・ 小中一貫教育のカリキュラム研究 ・ 先進校視察及び教員研修 ・ コミュニティ・スクール、小規模特認校制度の調査、研究 ・ 小規模校の教育支援	
教育・保育課	・ 公立幼稚園に関すること。(人事管理及び労務管理を除く。)	・ 幼保一体化の推進 ・ 就学前教育・保育 ・ 子ども・子育て会議 ・ 就学前教育・保育施設の統合・廃園 ・ 就学前教育・保育施設の認可 ・ 就学前教育・保育施設に係る通園支援対策 ・ 就学前教育・保育施設の入退所 ・ 就学前教育・保育施設の評価・監査 ・ 就学前教育・保育共通カリキュラムの策定 ・ 就学前教育・保育施設の教育・保育指導 ・ 保育者研修 ・ 保育料の徴収 ・ 放課後児童健全育成（アフタースクール）事業

3 教育委員会所管業務の歳出決算見込額

教育委員会所管業務の令和5年度における歳出決算見込額及び市全体の歳出に占める割合の経年比較は次のとおりである。

(1) 一般会計歳出決算見込における教育関係費の状況

教育関係費は、教育費、民生費及び総務費の合計額である。

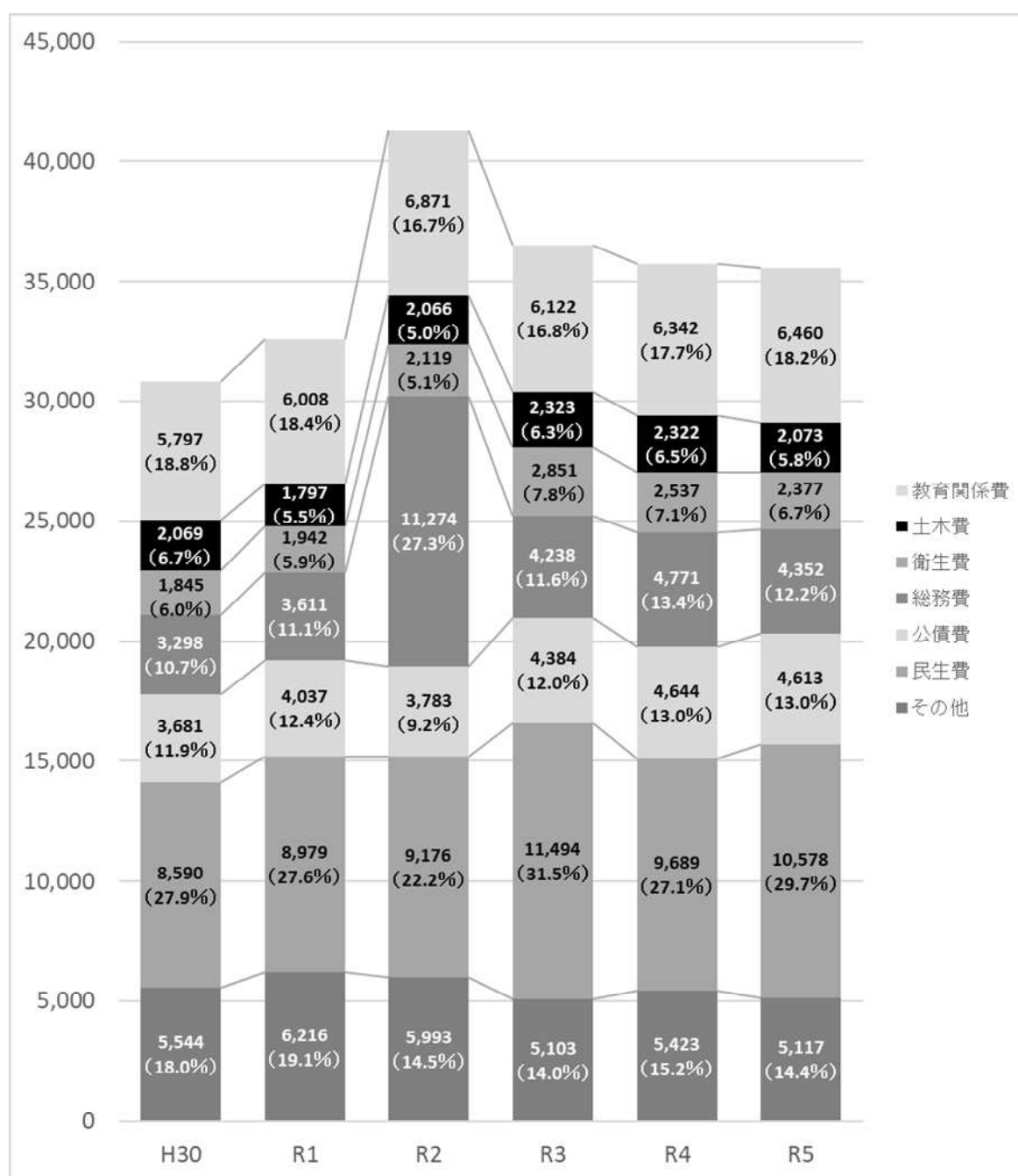
なお、民生費の児童福祉費は、認定こども園への給付費及び補助金、アフタースクールの運営費、児童福祉に関わる職員の人件費等の額である。

(単位：円)

	款	項	令和5年度 (決算見込額)	令和4年度 (決算額)	増減
教育 関係	①教育費	教育総務費	723,725,946	703,683,708	20,042,238
		小学校費	643,526,194	589,020,372	54,505,822
		中学校費	307,014,975	357,260,822	△ 50,245,847
		特別支援学校費	38,467,212	42,005,129	△ 3,537,917
		幼稚園費	130,173,284	148,328,416	△ 18,155,132
		社会教育費	803,957,643	831,708,218	△ 27,750,575
		保健体育費	558,435,842	549,241,284	9,194,558
		小計	3,205,301,096	3,221,247,949	△ 15,946,853
	②民生費	児童福祉費	3,245,344,427	3,118,393,445	126,950,982
	③総務費	総務管理費	9,014,767	2,236,734	6,778,033
	合計(①+②+③)		6,459,660,290	6,341,878,128	117,782,162

- ・ 小学校費が増加したのは、施設老朽化に伴う修繕料の増加並びに旧東吉川幼稚園園舎及び旧東吉川小学校のプール解体撤去工事の実施による。
- ・ 中学校費が減少したのは、三木東中学校のエレベータ工事の完了による。
- ・ 社会教育費が減少したのは、旧吉川体育館の撤去工事の完了による。
- ・ 児童福祉費が増加したのは、人事院勧告による民間及び市立認定こども園職員の給与の増加並びに志染保育所園舎の増築工事の実施による。

(2) 市全体の歳出に占める教育関係費の経年比較（単位：百万円）



※ 認定こども園、保育所及びアフタースクールに関する事務を教育委員会事務局職員が補助執行しているため、当該事務に係る経費は、民生費ではなく教育関係費に含めている。

※ 令和2年度に総務費が増加しているのは、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、市民1人につき10万円の特別定額給付金を支給したためである。

第 3 章

第 3 期

三木市教育振興基本計画 体 系

第3期三木市教育振興基本計画体系

基本理念	基本方針		施策	実践項目
豊かな学びで未来を拓く	Ⅰ「未来を創る教育」を進めます	未来を担う子どもたちの生き抜く力を育てます	(1) 確かな学力の育成	①基礎学力の定着と活用力・学びに向かう力の育成
				②「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進
				③基本的な学習習慣の確立
				④放課後学習支援の充実
				⑤グローバル人材を育成する教育の推進
				⑥情報活用能力の育成
		⑦小中一貫教育の推進		
		(2) 豊かな心の育成	①人権教育の推進	
			②道徳教育の充実	
			③生徒指導の充実	
			④多文化共生教育の推進	
			⑤ふるさと教育の充実	
			⑥体験的学習活動の充実	
			⑦防災教育の推進	
		(3) 健やかな体の育成	①体力・運動能力向上の推進	
			②食育の推進	
			③健康教育の充実	
			④安全教育の推進	
		(4) 特別支援教育の推進	①適切な指導及び必要な支援の実施	
			②認め合い、支え合う特別支援教育の推進	
		(5) キャリア教育（社会的自立に繋がる学び）の推進	①社会的自立に必要な力の育成	
			②社会に触れる機会の充実	
		(6) 就学前教育・保育の充実	③進路指導の充実	
			①一人一人の特性に応じた質の高い就学前教育・保育の推進	
	②多様な教育・保育ニーズへの対応			
	Ⅱ「生涯にわたる学び」を支えます	2 支える環境づくりの学びを進めます	(1) 教育環境の整備と充実	③地域連携の充実
				④小学校教育との円滑な接続
				⑤在宅児童の保護者に対する家庭支援
				①学習機会の保障
		②安全で快適な教育環境整備の推進		
(2) 学校、家庭、地域が連携した教育の推進		③特別な支援を要する子どもたちに対する切れ目のない支援		
		④学校再編の推進		
		⑤就学前教育・保育の一体化		
		①「地域とともにある学校園づくり」の推進		
(3) 教職員の資質・能力の向上		②家庭の教育力の向上		
		③子育てに不安を抱える家庭への支援		
		①教職員の資質と実践的指導力の向上		
		②教職員の働き方改革の推進		
(4) 学校園の組織力の強化		①管理職の組織マネジメント力の強化とミドルリーダーの育成		
		②教職員相互の協力・協働体制づくりの推進		
		(1) 人権教育の推進	①人権教育・啓発の充実	
	②いじめ防止の推進			
③虐待防止の推進				
④男女共同参画の推進				
(2) よりよく生きるための学びの充実	①ライフステージに対応した多様な学びの機会の提供			
	②公民館を核とした生涯学習活動の推進			
	③地域の未来を担う人づくりと地域課題の解決に向けた支援			
	④市民ニーズに対応した図書館の充実			
ツの振興に努めます	(1) 市民文化の高揚	①豊かな自己実現を図る文化・芸術活動の推進		
		②文化、芸術の振興と普及に向けた顕彰制度の活用		
		③文化会館や美術館における文化・芸術事業の企画と開催		
	(2) 文化遺産の活用	①地域資源をいかした文化の振興		
		②文化財保護の推進と活用		
		③文化遺産を維持・活用する担い手育成の支援		
	(3) スポーツ環境づくりの推進	①「する、観る、支える」スポーツ環境づくりの推進		
		②スポーツを通じた健康で活気あるまちづくりの推進		
		③三木の地域性をいかしたスポーツ振興		

第 4 章

施策の点検・評価(基本方針Ⅰ)

基本理念 豊かな学びで未来を拓く

基本方針Ⅰ 「未来を創る教育」を進めます
1 未来を担う子どもたちの生き抜く力を育てます
(1) 確かな学力の育成 (2) 豊かな心の育成 (3) 健やかな体の育成 (4) 特別支援教育の推進 (5) キャリア教育(社会的自立に繋がる学び)の推進 (6) 就学前教育・保育の充実
2 子どもたちの学びを支える環境づくりを進めます
(1) 教育環境の整備と充実 (2) 学校、家庭、地域が連携した教育の推進 (3) 教職員の資質・能力の向上 (4) 学校園の組織力の強化

基本方針Ⅰ 「未来を創る教育」を進めます

1 未来を担う子どもたちの生き抜く力を育てます

施策(1) 確かな学力の育成

Ⅰ 令和5年度に実施した主な事業

① 基礎学力の定着と活用力・学びに向かう力の育成

- タブレット端末を活用した研修を定期的実施し、機会あるごとに活用事例等の情報の周知を図った。
- 学習活動に計画や振り返りの時間を設定するなど、計画的及び主体的に課題に取り組むことのできる授業づくりを進めた。
- 研究協力校（市内中学校）において、共有シートを活用した協働的な学びの充実をめざした授業実践を行い各校に公開するとともに、研究成果を提供及び共有した。
- 各中学校区において9年間を見通したカリキュラムの作成や、小・中学校教員交流研修による授業実践などを行った。

② 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進

- 学校が行う校内研修に指導主事を派遣したり、授業づくりに向けた学習指導案作成ワークショップを定期的開催したりするなど、各教員による授業改善を推進した。また、先進校視察のほか、全国規模の教育展示会やセミナーにおいて最新の教育事情を学ぶ機会を提供した。

③ 基本的な学習習慣の確立

- 児童生徒一人一人が自らの理解度に応じて学習を計画し、主体的に課題に取り組んだり、学習の振り返りを行ったりする授業づくりを進めるとともに、その取組について保護者に情報発信を行った。

④ 放課後学習支援の充実

- 放課後補充学習「ひょうごがんばり学びタイム」を全ての小中学校で実施し、デジタルドリル等を活用するなど、児童生徒一人一人の理解度に応じた学習を支援した。

⑤ グローバル人材を育成する教育の推進

- 国や文化の異なる人々と積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成することに加え、ICTを用いて発音やリスニング等を効果的に学習できるよう、授業改善の取組を進めた。

⑥ 情報活用能力の育成

- 反復学習におけるデジタルドリルの使用や、調べ学習におけるインターネットの活用など、タブレット端末の活用機会の充実を図った。
- 学習の基盤となる資質・能力の一つである「情報活用能力」の育成を図るため、各教科等のあらゆる学習機会において、主体的な学びや情報収集等の手段としてタブレット端末活用の充実を図った。

⑦ 小中一貫教育の推進

- 「9年間の学びをつなぐ教育の在り方」をテーマに、学校施設が離れている小・中学校で小中一貫教育に取り組んでいる先進校の管理職及び教員を招へいし、夏季研修を実施した。また、管理職を含めた教職員が先進校を視察した。

- 各小中学校区で作成した「めざす15歳（12歳）の姿」の育成を見据え、市内全校で9年間を見通した教科カリキュラムの素案づくりに着手した。
- 教員自身が校種間の学習内容の系統性や指導方法の特徴を実感し、自校での指導の充実を図るため、授業見学や学校行事等への相互参加を促した。

Ⅱ 指標における数値目標の達成状況

（指標）全国学力・学習状況調査の平均正答率の全国との比較

区分（項目）	R1 （実績）	R2 （実績）	R3 （実績）	R4 （実績）	R5 （実績）	R7 （目標）
小学校6年生	-6%	未実施	-3%	-6%	-5%	+1%
中学校3年生	-2%	未実施	±0	-2%	-2%	+3%

（全国学力・学習状況調査：小学校は6年生、中学校は3年生が対象）

（指標）学校の授業時間以外に普段（月～金曜日）、小学生で1時間以上、中学生で2時間以上勉強している子どもの割合（学習塾で勉強している時間や家庭教師に教わっている時間を含む。）（全国学力・学習状況調査結果から）

区分（項目）	R1 （実績）	R2 （実績）	R3 （実績）	R4 （実績）	R5 （実績）	R7 （目標）
1時間以上勉強している小学生	72.3%	未実施	61.6%	59.6%	56.9%	80%
2時間以上勉強している中学生	38.4%	未実施	38.4%	31.0%	32.0%	50%

（全国学力・学習状況調査：小学校は6年生、中学校は3年生が対象）

（指標）普段（月曜日から金曜日まで）、1日当たりどれくらいの時間、スマートフォンやコンピュータなどのICT機器を、勉強のために使っていますか。（1時間以上と回答した児童生徒の割合）

区分（項目）	R3 （実績）	R4 （実績）	R5 （実績）	R7 （目標）
小学校6年生	22.8%	27.8%	21.7%	50%
中学校3年生	19%	13.6%	13.9%	50%

（全国学力・学習状況調査：小学校は6年生、中学校は3年生が対象）

※上記アンケートは、令和2年度の全国学力・学習状況調査から実施される予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により当該調査が実施されなかったため、令和3年度の調査結果を基に目標数値を設定した。

（指標）小中一貫教育の推進を見据え、9年間を見通した授業づくり

区分（項目）	R1 （実績）	R2 （実績）	R3 （実績）	R4 （実績）	R5 （実績）	R7 （目標）
異校種の学校で交流研修や授業を行った教員数	未実施	未実施	17人	31人	44人	累計 180人

※令和7年度の目標人数は、三木市立学校の教諭及び主幹教諭の約半数。

Ⅲ 取組の評価（成果・課題）

① 基礎学力の定着と活用力・学びに向かう力の育成

（成果）

- 授業改善に対する教職員の意識改革が進み、主体的に学ぶ授業づくりを推進したことにより、自らできるようになりたいことをめざして学習に取り組もうとしている児童生徒が増えている。
- 多くの教職員が9年間の学びのつながりを意識した授業実践や、小中教員間で学力の育成に向けた情報共有に取り組もうとしている。

（課題）

- 授業におけるICTの活用事例等の情報周知を継続し、教員によるいっそうの授業改善につなげていく必要がある。
- 家庭学習におけるデジタルドリルの効果的な活用方法について、更なる研究を推進する。
- 学力育成プロジェクト会議において示された「授業改善の4つの視点」と照らし合わせ、子どもの姿に変容のみられる授業改善を行い、学力の定着を図っていく必要がある。
- 小・中学校9年間を通した系統的な学習計画や指導方法の研究や実践を継続していく。

② 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進

（成果）

- 学習指導案作成ワークショップの参加者からは、「授業プランが明確になった」「参考となる事例や方法を知ることができた」などの感想が多く得られた。

（課題）

- 児童生徒の学びの姿の変容に着目した実践が進むよう、指導助言していく必要がある。

③ 基本的な学習習慣の確立

（成果）

- 学習したことについての振り返りが、次の学習の役に立っていると感じている児童生徒が増えつつある。

（課題）

- 学校で育成しようとしている基本的な学習習慣が、学校の授業時間以外の場でも生かされるよう、家庭との連携の充実を図る必要がある。

④ 放課後学習支援の充実

（成果）

- 各校からの放課後学習支援（ひょうごがんばり学びタイム）事業の報告から、児童生徒が一人一人の到達度に応じた学習内容に取り組むことができ、主体的に学習しようとする意識を高めることができたと言える。

（課題）

- 学習習慣の定着や学力及び学習意欲の向上に向け、デジタルドリルを活用しながら個に応じた支援を進めていく必要がある。

⑤ グローバル人材を育成する教育の推進

（成果）

○小学校において県の加配措置を活用して英語専科教員を４校に配置し、外国語教育の充実を図ることができた。

(課題)

○県の加配措置を活用した英語専科教員の配置を拡充するとともに、専科教員の確保に努める。

⑥ 情報活用能力の育成

(成果)

○学習時にタブレットやインターネットなどを使うことができる児童生徒が増えている。

○「学習する時、タブレットやインターネットなどを使うことができますか」という問いに対し、市内の児童生徒の９４％が肯定的に回答していることから、情報技術の基本的な操作を含む情報活用能力は身に付きつつあると言える。

(課題)

○タブレットやインターネットを活用するという手段が目的化しないよう、活用することで学びの質が深まる授業づくりをめざす。

○授業でタブレットやインターネットを使うといった基本的な操作が未習熟な児童生徒が一定数存在していることから、個々のレベルに合わせて情報活用能力を向上させる必要がある。

⑦ 小中一貫教育の推進

(成果)

○市外先進校の校種を越えた合同研究授業等の具体的な実践事例は、三木市で取り組む際の大きなヒントにつながった。実践に裏付けられた先進校の教員の力強い言葉は、改めて小中一貫教育の意義やよさを実感することができた。先進校視察については、５校へ３８人の教職員が参加し、年々増えている。

○９年間のつながりを意識した研究授業を行うなど、めざす子ども像の育成をめざした取組がみられた。また、実践推進校での実践を踏まえ、各中学校区において児童生徒の学習上のつまずきポイントを明らかにしながら、９年間の教科カリキュラムづくりに着手することができた。

○実践推進校の教員による交流は年々充実してきており、教科担当者同士で自主的に連絡を取り合い、互いの授業を見合ったり、教材研究を行ったりするなどの取組がみられた。

(課題)

○小中一貫教育の意義や目的、先進校の実践事例等に関する研修は、継続的に取り組んできた。市では、令和３年度から小中一貫教育に着手していることも踏まえ、今後の研修は、市内学校で積み上げてきた実践に焦点を当て、成果や課題を明らかにしていく必要がある。

○９年間の教科カリキュラムづくりについては、当初は令和５年度末を目途に完了をめざしていたが、日程的に短期間であったため、令和６年度末を完了予定とした。

○小中一貫教育を推進していく際、教員の意識改革が最も重要であると考えことから、実践推進校での具体的な取組事例を共有し、全学校で同様に取組を進めていく必要がある。

Ⅳ 令和 6 年度の取組

① 基礎学力の定着と活用力・学びに向かう力の育成

- 教員研修の機会を設定し、基礎学力の定着及び活用力、学びに向かう力の育成を図るため、児童生徒の実態に即した指導（学習）方法を決定し、実践することにより課題が解決できるという仮説を立て、研究結果を出し、「未来を創る学力育成三木モデル」につなげる。
- 基礎的・基本的な知識や技能、学びに向かう力の育成につながるよう、デジタルドリル等のＩＣＴの活用を推進する。
- 思考力・判断力・表現力や学びに向かう力などの育成に向け学力育成プロジェクト会議において示された「授業改善の４つの視点」に基づいた授業実践を行う。
- 児童生徒がどのように変容したか、どのような力が付いたかをより具体的に評価する方法の研究及び実践を推進する。

② 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進

- 児童生徒一人一人の理解度や学習進度に応じた「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に向け、研修を進め授業改善を行っていく。

③ 基本的な学習習慣の確立

- ＩＣＴを最大限に活用し、授業での学び及び家庭での学習に関連付けた取組を推進し、授業での学習内容の定着及び基本的学習習慣の確立を図る。

④ 放課後学習支援の充実

- デジタルドリルを活用した個に応じた学習を推進し、児童生徒が自身の学びを振り返り、調整しながら取り組むことを支援する。

⑤ グローバル人材を育成する教育の推進

- 県に加配措置を活用した英語専科教員の配置を拡充し、子どもたちの学習意欲の高まりにつながる専門性を生かした魅力ある授業づくりを行う。

⑥ 情報活用能力の育成

- タブレットやインターネットを活用することで学びの質が深まることを児童生徒自身が気付くことができるよう、取組の充実を図る。
- 「情報活用能力」の更なる育成・向上を図るため、個々のレベルに対応しながら、各教科等のあらゆる学習機会において、タブレット端末活用の「日常化」の促進を図る。

⑦ 小中一貫教育の推進

- 夏季研修については、実践推進校で２年間にわたり積み上げてきた取組の成果や課題を市内教員と共有し、他の中学校区における取組の参考となるものとする。
- 「Ⅰ中学校・Ⅰ小学校」や「Ⅰ中学校・複数小学校」など、各中学校区の状況が異なるため、統一したカリキュラム作成は難しいが、それぞれの実情に応じたものを作成していく。
- 小・中学校教員間の更なる連携・協働体制の構築に向け、各中学校区における教科部会を活性化させ、気軽に意見交換を行うことのできる場の設定や相互授業交流などを進めていく。

基本方針Ⅰ「未来を創る教育」を進めます

1 未来を担う子どもたちの生き抜く力を育てます

施策(2) 豊かな心の育成

Ⅰ 令和5年度に実施した主な事業

① 人権教育の推進

○人権・同和教育資料「三木市の人権・同和教育」を活用した研修や、夏季教職員人権研修等を実施し、教職員の人権感覚を高め、日々の指導力向上を図った。

② 道徳教育の充実

○対話を通して深く考えることや役割演技から他者の立場に立って考えることなど、多様な学習方法を取り入れた道徳の授業実践に取り組み、教員の授業力の向上を図った。

③ 生徒指導の充実

○児童生徒の自己肯定感を高めるため、さまざまな体験活動や人との関わり合いを通して達成感や成就感を味わう機会を増やすとともに、担当者会を開催し主体性を育む取組について研修し、教員の指導力向上を図った。

○不登校対策指導員を市内中学校3校に配置し、校内支援教室での生徒のニーズに応じた指導・支援の実践研究を行った。

④ 多文化共生教育の推進

○母語支援が必要な児童生徒が在籍する学校に、母語を話せる多文化共生サポーターを派遣し、児童生徒のアイデンティティを確立させ、自信を持って学校生活が送れるよう支援した。

⑤ ふるさと教育の充実

○小学校12校において児童599名、保護者432名を対象に、外部講師を招き「三木金物ふれあい体験」を実施した。肥後守を用いた工作体験や三木金物の歴史学習を行い、地元三木の素晴らしさを親子で体験的に学習する機会を設けた。

⑥ 体験的学習活動の充実

○「環境体験学習」「自然学校」「トライやる・ウィーク」などの体験活動を行い、社会性や自立心などの育成に取り組んだ。

⑦ 防災教育の推進

○各校において、防災副読本「明日に生きる」を活用したり、避難訓練を行ったりするなどし、防災リテラシーを高める取組を行った。

Ⅱ 指標における数値目標の達成状況

(指標) 自分には良いところがあると肯定的に回答した児童生徒の割合
(全国学力・学習状況調査結果から)

区分(項目)	R1 (実績)	R2 (実績)	R3 (実績)	R4 (実績)	R5 (実績)	R7 (目標)
小学校6年生	84.4%	未実施	75.9%	76.8%	83.9%	87%
中学校3年生	74.6%	未実施	76.8%	72.3%	74.9%	80%

Ⅲ 取組の評価（成果・課題）

① 人権教育の推進

（成果）

- 人権・同和教育資料「三木市の人権・同和教育」を活用した授業実践の研修や、人権を大切にしたい取組実践から学ぶ研修などを通して、教職員の人権課題に対する理解を深め、全ての児童生徒が尊重される学級づくりや、人権教育資料や地域教材を活用した授業実践など、児童生徒への指導に生かすことができた。
- 「人権教育年間指導計画」に基づき、全教育活動を通して人権教育の取組を推進していることにより、自分を肯定的に捉えている児童生徒が増えつつある。

（課題）

- さまざまな人権課題についての研修やセミナー等を周知するなど、学びの機会を創出し、教職員のいっそうの人権意識の高揚を図る。

② 道徳教育の充実

（成果）

- 学習資料の内容について、発問の工夫や役割演技などの多様なアプローチを用いることで、児童生徒はさまざまな意見に触れて考えることができた。

（課題）

- 道徳で学んだ内容を、日常の実践的な行動へ結び付けていくことが必要である。

③ 生徒指導の充実

問題行動等の件数の推移（件）

	問題行動								
年 度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
小学校	42	31	23	68	112	97	65	90	69
中学校	163	124	142	124	138	148	122	107	88
年 度	R5								
小学校	144								
中学校	121								

	いじめ（問題行動の内数）								
年 度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
小学校	8	6	6	35	58	53	44	42	50
中学校	15	11	11	23	37	40	33	22	26
年 度	R5								
小学校	70								
中学校	101								

※平成 29 年度から、けんかやふざけ合いなどの人間関係のトラブルも、いじめにつながる事案として積極的に認知したため、件数が増加している。

（成果）

- 主体性を育む取組の観点から、児童生徒間の人間関係のトラブルに対し、児童生徒の思いに寄り添いながら教員が支援的立場となり解決を図ることができた。また、

いじめについては積極的に認知し、早期発見を行い、組織的に対応したことで、継続的な経過観察が必要な事案があるものの重大事態につながる事案はなかった。

(課題)

- 小学校における問題行動は近年の中で最も多くなっている。特に、生徒間暴力やけんか、指導無視事案が増加している。中学校でも増加傾向にあり、生徒間暴力やけんか、不要物所持が特に多くなっている。

不登校児童生徒の状況

区 分	人数(人)	出現率		
	三木市	三木市	兵庫県	全国
小学校	62(+20)	1.82%	1.80%	1.72%
中学校	116(-3)	6.86%	7.06%	6.27%

※()内数字は令和4年度比、兵庫県・全国は令和4年度実績

(成果)

- 中学校へ不登校対策指導員を配置したことにより、校内支援教室へ登校する生徒や教室へ復帰した生徒など、不登校の改善や未然防止につながるケースが増加した。

(課題)

- 不登校児童生徒の数が令和4年度と比べ小学校で増加した。小学校においても、対人関係への不安など、心理的な問題を抱えているケースや、発達特性による集団生活参加への困難さを抱えている場合など、要因が多様化・複雑化してきている事例が増えてきている。

④ 多文化共生教育の推進

(成果)

- 母語支援の多文化共生サポーターを派遣することにより、日本語では理解しにくい授業内容を母語で理解することができ、基礎学力の定着を図ることができた。

(課題)

- 外国人児童生徒の日本語の能力測定・評価を行い、学習指導に生かすことができる教員を育成する必要がある。

⑤ ふるさと教育の充実

(成果)

- 新型コロナウイルス感染症等の影響で縮小傾向であった「三木金物ふれあい体験」を小学校12校で実施するとともに、保護者の参加も得ることができた。

(課題)

- 金物体験以外に郷土資料(「わたしたちの三木市」等)や地域人材を活用し、ふるさと意識を醸成できるようにする。

⑥ 体験的学習活動の充実

(成果)

- 「環境体験学習」や「自然学校」「トライやる・ウィーク」においては、事前事後の指導も充実させることで、社会性や自立心、思いやりの心を育む機会を設けることができた。

(課題)

- 「環境体験学習」及び「自然学校」においては、外部人材の不足が課題である。「ト

「トライやる・ウィーク」においては、希望した職業体験をできない生徒がいるため、新規事業所の拡大に向け、保護者や地域に更に協力を依頼していく必要がある。

⑦ 防災教育の推進

(成果)

○全ての小・中学校で防災リテラシーを育成する取組を行うことができた。

IV 令和6年度取組

① 人権教育の推進

○一人一人を大切にした教育活動を推進するため、さまざまな人権課題について学ぶ機会を充実させ、教職員の人権意識を高めるとともに指導力の向上を図る。

② 道徳教育の充実

○対話の中で多くの意見に触れて自らの考えを深めるとともに、自分事として捉え、考えていくことのできる道徳教育の実践に取り組み、教員の授業力向上を図る。

③ 生徒指導の充実

○学校生活においてさまざまな自己選択や自己決定の機会を確保し、児童生徒が自己肯定感を高め、個性の伸長が図られるよう指導や援助を行う。また、学習において、児童生徒が個性を伸ばし社会性を身に付けるよう働きかける生徒指導の視点を意識して組み込んでいく。

○スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、関係機関等を積極的に活用した支援体制を構築する。また、ICTを活用した学習支援や居場所づくりなど、一人一人に個別最適な支援を家庭と連携して行う。

④ 多文化共生教育の推進

○母語サポーターや日本語指導支援員を配置し、児童生徒の心の安定及び自己実現を図ることができるよう、継続的に支援する。

⑤ ふるさと教育の充実

○令和7年度に郷土資料「わたしたちの三木市」を改訂予定であり、ふるさと意識を醸成できる内容を盛り込むとともに、教員・児童にとって活用しやすいものとなるよう取組を進める。

⑥ 体験的学習活動の充実

○「環境体験事業」や「自然学校」の活動を充実させるため、地域人材への積極的な依頼や外部団体との連携の強化を進める。「トライやる・ウィーク」については、推進協議会や関係機関との連携を密にし、登録数の増加や受入れ幅の拡大に努める。

⑦ 防災教育の推進

○引き続き、災害発生時に目の前の状況に対し適切に判断・行動し、自分の命を守れるよう、防災リテラシーを育成する取組を進める。

基本方針Ⅰ「未来を創る教育」を進めます

1 未来を担う子どもたちの生き抜く力を育てます

施策(3) 健やかな体の育成

Ⅰ 令和5年度に実施した主な事業

① 体力・運動能力向上の推進

○小学校では朝の時間や業間を使い、全校かけ足や縄跳び運動を実施したり、中学校では体育の時間の準備運動時に補強運動を充実させたりするなど、体力強化に取り組んだ。

② 食育の推進

○基本的な食生活の確立や食に対する意識等の向上をめざし、給食の時間や家庭科、保健体育の時間に、食に関する学習を行った。また、委員会活動で食に対する意識を高める取組を行った。

③ 健康教育の充実

○ICT機器を活用して心の健康観察を行うなど、体だけでなく心の健康も意識する取組を行った。

④ 安全教育の推進

○交通安全教室や防犯訓練、心肺蘇生訓練や避難訓練を実施し、危険予測や眼前の状況に対応するための指導を行った。

Ⅱ 指標における数値目標の達成状況

(指標) 運動が好きと答えた児童生徒の割合(全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果から)

区分(項目)	R1 (実績)	R2 (実績)	R3 (実績)	R4 (実績)	R5 (実績)	R7 (目標)
小学校5年生男子	94.6	未実施	91.5	92.4	92.8	95
小学校5年生女子	84.1	未実施	83.7	86.2	88.7	90
中学校2年生男子	87.9	未実施	85.0	88.2	94.3	90
中学校2年生女子	78.1	未実施	74.6	78.6	78.4	85

(全国体力・運動能力、運動習慣等調査：小学校は5年生、中学校は2年生が対象)

(指標) 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の全国平均を100とした指数との比較

区分(項目)	R1 (実績)	R2 (実績)	R3 (実績)	R4 (実績)	R5 (実績)	R7 (目標)
小学校5年生男子	99.7	未実施	96.4	99.6	98.5	100
小学校5年生女子	99.6	未実施	94.4	96.1	97.0	100
中学校2年生男子	91.9	未実施	96.8	94.0	95.1	100

中学校 2 年生 女子	94.9	未実施	93.6	96.6	95.0	100
----------------	------	-----	------	------	------	-----

(全国体力・運動能力、運動習慣等調査：小学校は 5 年生、中学校は 2 年生が対象)

Ⅲ 取組の評価（成果・課題）

① 体力・運動能力向上の推進

（成果）

- 全体的な結果は、全国と比較し、小学校では平均程度、中学校では下回っているが、項目によっては全国を上回っている結果を出すことができた。特に、20メートルシャトルラン（持久力）では、どの学年も全国を上回る結果となった。

（課題）

- 小学校では、上体起こし（筋持久力）、反復横跳び（敏捷性）、ソフトボール投げ（等級能力）が低い傾向がみられ、中学校では、長座体前屈（柔軟性）、立ち幅跳び（跳躍能力）が特に低い傾向がみられた。

② 食育の推進

（成果）

- 新型コロナウイルス感染症が感染症法上の 5 類へ移行したことにより、多くの学校で調理実習などを行うことができ、食に関する意識や興味を高めることができた。

（課題）

- 望ましい食習慣の形成のためにも、家庭への啓発に努める必要がある。

③ 健康教育の充実

（成果）

- スクールカウンセラーを全小中学校に配置し、困難・ストレスへの対処方法や身近な人への相談方法、ソーシャルスキルトレーニング等についての授業を行うなど、児童生徒に心の健康管理の意識付けを行うことができた。

（課題）

- 熱中症特別警戒情報が新設されるなど、暑熱環境下での自己管理が重要視されており、引き続き、自己管理する力を高めていく必要がある。

④ 安全教育の推進

（成果）

- 交通安全教室や防犯教室、避難訓練等を実施し、命を守るための危険予測や行動力を高める指導を行うことができた。

（課題）

- 居住地域だけでなく旅行先などでも危険に遭遇することが考えられることから、引き続き、さまざまなケースを想定して訓練を行い、対応力を高めていく必要がある。

Ⅳ 令和 6 年度の取組

① 体力・運動能力向上の推進

- 体力テストの結果を基に、課題のある分野などを高める運動を体育の授業での準備運動などで取り入れ、体力・運動能力の向上を図っていく。

② 食育の推進

- 発達段階に応じた食に関する指導を行うとともに、給食だよりなどを通じ、家庭にも望ましい食習慣の形成について啓発していく。

③ 健康教育の充実

- 発達段階に応じ健康についての基礎知識を身に付けさせ、自らの心身の自己管理を行う力を育成する。

④ 安全教育の推進

- 自他の命を守るため、危険を予測する力や判断力を育成し、主体的に行動できる力を身に付けさせる。

基本方針Ⅰ「未来を創る教育」を進めます

1 未来を担う子どもたちの生き抜く力を育てます

施策(4) 特別支援教育の推進

Ⅰ 令和5年度に実施した主な事業

① 適切な指導及び必要な支援の実施

○障がいのある児童生徒の自立や社会参加に向け、一人一人のニーズに応じた教育的支援や合理的配慮を行えるよう、自立活動を含めた特別の教育課程を編成し、指導・支援の工夫に努めた。

② 認め合い、支え合う特別支援教育の推進

○ユニバーサルデザインを取り入れた授業づくりや、多様性を尊重した学級づくりを行うための研修を実施し、教員の専門性の向上に努めた。

○特別支援学級在籍児童生徒の交流学級での学習を計画的に実施したり、三木特別支援学校在籍児童生徒の居住地校との学校間交流の取組を進めたりするなど、インクルーシブ教育を積極的に推進した。

Ⅱ 指標における数値目標の達成状況

(指標) 特別支援教育での個別の指導計画及び教育支援計画の作成状況

区分 (項目)	R 1 (実績)	R 2 (実績)	R 3 (実績)	R4 (実績)	R5 (実績)	R 7 (目標)
指導計画	100%	100%	99.3%	100%	100%	100%
支援計画	83.3%	93.6%	90.9%	100%	100%	90%

Ⅲ 取組の評価(成果・課題)

① 適切な指導及び必要な支援の実施

(成果)

○ICT機器を用い、視覚や聴覚を活用した支援や理解度・到達度に応じた学習内容を提供することで、児童生徒が主体的に学習できるよう取り組むことができた。

(課題)

○各学校において支援を必要とする児童生徒が増加しており、配置教員及び指導補助員が、効果的な指導や支援ができるよう、指導力の向上を図る必要がある。

② 認め合い、支え合う特別支援教育の推進

(成果)

○各校の特別支援教育コーディネーターに加え、多くの教職員が専門研修講座を受講し、障がいのある児童生徒への向き合い方について学ぶことができた。

○障がいのある児童生徒と交流学級や居住地校の児童生徒が交流し、相互理解を深めながら学習を進めることができた。

(課題)

○各校で特別支援教育を中心となり推進する教員を育成する必要がある。

○交流学級での学習については、同じ場で学習することのみを目的とするのではなく、個別の教育支援計画に即した長期的かつ計画的な狙いを持って実施する必要がある。

る。

Ⅳ 令和 6 年度の取組

① 適切な指導及び必要な支援の実施

- 保護者及び関係機関と連携し、支援を必要とする児童生徒に対し一貫した適切な指導及び必要な支援を行えるよう、個別の教育支援計画の様式をデジタル化し、活用を促進する。

② 認め合い、支え合う特別支援教育の推進

- 全ての教員に特別支援教育に関わる研修会等への参加を促し、教員の専門性や指導力の向上、発達障害等の特性を踏まえた学級経営・授業づくりができるようにする。

基本方針Ⅰ「未来を創る教育」を進めます

1 未来を担う子どもたちの生き抜く力を育てます

施策(5) キャリア教育(社会的自立に繋がる学び)の推進

Ⅰ 令和5年度に実施した主な事業

① 社会的自立に必要な力の育成

○発達段階に応じ、キャリアノートやキャリア教育指導資料などを活用し、自らの目標や成長について定期的に振り返るようにした。

② 社会に触れる機会の充実

○社会と自分との関わりを認識させるため、多様な体験活動や地域を支える産業に目を向ける機会を計画的に位置付けて取り組んだ。

③ 進路指導の充実

○オープンハイスクールや学校案内など、進路に関する積極的な情報提供や計画的な進路相談に努め、生徒が主体的に進路を選択し、決定できる能力や態度の育成に努めた。

Ⅱ 指標における数値目標の達成状況

(指標)「将来の夢や目標を持っているか」という問いに、肯定的に回答した児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査結果から)

区分(項目)	R1 (実績)	R2 (実績)	R3 (実績)	R4 (実績)	R5 (実績)	R7 (目標)
小学校6年生	87.6%	未実施	79.6%	79.2%	82.5%	90%
中学校3年生	71.2%	未実施	64.1%	67.9%	55.3%	75%

(全国学力・学習状況調査：小学校は6年生、中学校は3年生が対象)

Ⅲ 取組の評価(成果・課題)

① 社会的自立に必要な力の育成

○自己の変容や成長を自己評価できるよう、キャリアノートの内容を基に小中学校9年間分の「キャリア・パスポート」を作成し、高校に引き継ぐことができた。

(課題)

○「将来の夢や目標を持っているか」という問いに肯定的に回答した児童生徒の割合について、小学校は全国値とほぼ同等であるが、中学校では減少し全国値も下回った。新型コロナウイルス感染症による社会の混乱や学習への不安など、さまざまな要因が絡んでいることが考えられる。

② 社会に触れる機会の充実

(成果)

○小学校での自然学校や中学校でのトライやる・ウィークを実施し、児童生徒が学校外の社会に触れることができた。

(課題)

○トライやる・ウィークで生徒を受け入れる業種に偏りがあり、事業所数も減少傾向

にあることから、生徒の希望に沿った事業所での体験活動を行うことが難しい。

③ 進路指導の充実

(成果)

- 生徒が自己決定できる機会を十分に確保できるよう、積極的な情報提供やＩＣＴを活用した進路学習、計画的な進路相談を行ったことにより、それぞれに応じた進路を決定することができた。

(課題)

- 将来の夢や目標を持っている生徒の割合が減少している理由は、学校教育だけにとどまらず、家庭環境や社会の価値観の多様化、労働市場の変化、メディアの影響など、さまざまな要因が絡み合っていると考えられるため、社会全体で協力し、包括的なアプローチを取る必要がある。

Ⅳ 令和６年度の取組

① 社会的自立に必要な力の育成

- 学級活動や特別活動等においてやり遂げる体験や役割貢献を通し、児童生徒が学んだことを人生や社会づくりに生かしていこうとする意欲を育む。
- 不登校児童生徒に対し、社会的自立に必要な能力や態度の育成が図られるよう関係機関との連携を強化する。

② 社会に触れる機会の充実

- 地域や関係機関と連携しながら体験活動の機会を確保するとともに、ＩＣＴを活用し多様な他者とのつながりが図られるような学習活動を推進する。

③ 進路指導の充実

- 今後も積極的な情報提供や計画的な進路相談を行い、それぞれの生徒に応じた進路を決定できる取組を継続する。また、「未来を創る学力育成三木モデル」の推進により学力を向上させ、学校での学びを自分の進路選択や今後の人生に生かそうとする意欲の向上につなげる。

基本方針Ⅰ「未来を創る教育」を進めます

1 未来を担う子どもたちの生き抜く力を育てます

施策(6) 就学前教育・保育の充実

Ⅰ 令和5年度に実施した主な事業

① 一人一人の特性に応じた質の高い就学前教育・保育の推進

○策定以来5巡目となる特定教育・保育施設評価を、令和5年度の対象となる7園を対象に実施し、「保育内容」「職員の資質の向上」及び「安全管理」の3つの基準について評価を行った。「心の育ちを優先した生きる力の基礎を育む」「異年齢交流を通して社会性を培う」及び「自尊感情を育み豊かな人権感覚を養う教育・保育」の3つの観点の中から、各園が実態に応じて取り組んだ保育内容について指導助言を行い、主体的な取組につなげるようにした。

○さまざまな課題を抱える家庭を支援するため保育ソーシャルワーカーによる巡回訪問を実施し、市内全園所のうち希望のあった11園を対象に、専門的視点からの助言を行うほか、関係機関との連携を図った。

② 多様な教育・保育ニーズへの対応

○希望する園所に対し、臨床心理士、作業療法士及び特別支援コーディネーターによる巡回相談を36回実施し、特別支援を要する子どもや保護者への支援について助言を行い、個々に応じた支援の充実を図った。また、医療的ケア児については2園で受入れを行ったほか、学校看護員との合同研修等を行い、安全・安心な受入れのための支援を行った。

③ 地域連携の充実

○地域の行事やイベントへの参加をはじめ、老人クラブとの花植え交流や各地域の公民館文化祭等への出演、園児の作品出展や地域のボランティアサークルとの交流など、各園で地域の文化や人と触れ合う機会をつくった。

④ 小学校教育との円滑な接続

○市全体としてめざす「子どもの自ら学ぶ力の育成」をテーマに、就学前施設の保育者や小中学校の教職員、保護者を対象に「教えから学びへ」と題して研修会を開催した。これにより、子どもの学びや育ちの側面からの理解の推進を図った。

⑤ 在宅児童の保護者に対する家庭支援

○在宅児童家庭に対し、「子育て支援コーディネーター」を中心に、関係機関と連携して情報共有を図り、必要に応じて就園につなげたり、相談に応じたりするなどの支援を行った。

Ⅱ 指標における数値目標の達成状況

(指標) 就学前教育・保育施設入所保留児童数

(項目)	R 1 (実績)	R 2 (実績)	R 3 (実績)	R4 (実績)	R5 (実績)	R 7 (目標)
入所保留 児童数 (※1)	106 人	125 人	109 人	84 人	77 人	31 人 令和 3 年度幼 保一体化計画 見直しによる (※3)
待機児童 数 (※2)	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人

(人数は 10 月 1 日現在)

(※1) 保育要件(2号・3号認定)で入園申込をした児童のうち、利用可能な施設の
情報提供を行ったが、その施設を希望せず入所していない児童のこと。

(※2) 国の「保育所等利用待機児童数調査要領」に基づき、利用可能な施設の情
報提供を行えなかった児童のこと。

(※3) 三木市では、全てのかたに希望園に入所していただくことを目標としてい
るため、「入所保留児童数」を指標としている。

Ⅲ 取組の評価(成果・課題)

① 一人一人の特性に応じた質の高い就学前教育・保育の推進

(成果)

- 特定教育・保育施設評価では、保育参観のほかに、各園が実態に応じ取り組んだ保
育内容の観点について作成した「目標達成計画表」についても、併せて指導助言を
行った。評価訪問時の職員の学ぶ姿勢が意欲的になっており、個々の発達理解や特
性に応じた環境構成、主体的な遊びへの支援など、委員からの助言等が職員の資質
向上につながっている。
- 多様化する保育ニーズへ対応する保育者が、園のみで抱えることなく、相談する機
会が持てるよう、専門的視点による保育ソーシャルワーカーからの助言を得たり、
関係機関につないだりすることで、園と家庭が共に安定した関係を築く支えの一端
となった。

(課題)

- 教育・保育の質の向上については、職員間で、子ども観や教育観を共有するための
話し合いや自己評価等が重要であるが、時間の確保が難しい現状がある。また、等
しく質の高い教育・保育をめざすため、市内の各園所間で、より具体的な各園の取
組交流の機会の確保も必要である。
- 巡回訪問の回数としては、フォローアップを含め、各園最大2回となっているため、
園所によっては支援を要するケースが多く、必要十分とはいえない面もある。継続
した支援が必要なケースもあるため、教育・保育課としても関係機関とより連携を
密にする必要がある。

② 多様な教育・保育ニーズへの対応

(成果)

- 巡回相談では、専門的な立場から個々の発達段階や特性に応じた支援についての助
言により、幼児理解や支援の方向性が明確になり、職員間で一貫した支援につなが
っている。また、医療的ケア児の対応について、学校看護員との合同研修等で看護
員間で情報交換することができ、より安全かつ安心な支援につながった。

(課題)

- 子どもの発達特性に応じた支援をはじめ、医療的ケアが必要な子ども、外国にルー

ツを持つ子どもへの支援や、さまざまなケースに応じた家庭・保護者支援など、子どもを取り巻く園所が抱える課題が多様化しており、負担も大きい。

③ 地域連携の充実

(成果)

- 地域の行事やイベント等に参加したり、地域に出かけ自然に触れたり、ボランティアを招き、地域のかたと触れ合ったりする機会を取り入れたことで、身近な地域や関わりを持っていただいたかたがたへの親しみや感謝の気持ちを持つ機会となった。

(課題)

- 各園所や地域の実情に応じ、無理なく地域の自然や人との関わりの機会を確保する。

④ 小学校教育との円滑な接続

(成果)

- 合同研修では146人（保育者63人、学校教職員51人、保護者ほか32人）の参加があり、学校園所における「非認知能力」の育ちの課題やそのための環境づくり等について、共に学ぶ機会となった。

(課題)

- 就学前の連絡会に参加し、就学予定児についての情報共有を行っている園所は多いが、教育・保育の内容や子どもの育ちについて、学びのつながり等を意識した交流や相互理解は進んでいない。

⑤ 在宅児童の保護者に対する家庭支援

(成果)

- 「子育て支援コーディネーター」による相談窓口において、保護者からの入園に関することや子育てに関する悩みの相談を受け、子育て支援課や健康増進課のほか、関係機関と情報共有し、必要に応じ、在宅の要支援児に対し入所調整等を行った。

(課題)

- 市内の就学前施設の入所状況において、待機児童数はゼロである。希望する園所に入園所できていない児童数（入所保留児童数）は減少しているものの、依然として一部存在している。

IV 令和6年度の取組

① 一人一人の特性に応じた質の高い就学前教育・保育の推進

- 「三木市就学前教育・保育共通カリキュラム」に基づき、市内園所の課題に沿った研修を行い、学びを保育実践につなげ、更なる教育・保育の質の向上を図る。また、公立民間園の保育者間で、具体的な実践事例交流の機会を持ち、めざす子どもの姿や教育・保育の内容等について共有し、より実践的な教育・保育の質の向上を図る。
- 多様化する保護者・家庭支援へのニーズに対し、保育ソーシャルワーカーによる巡回訪問を継続実施し、専門的な知見からのアドバイスを行ったり、教育・保育課として関係機関との連携を密にし必要な情報を提供したりするなど、園と家庭との安定した関係を支える体制づくりを丁寧に進めていく。

② 多様な教育・保育ニーズへの対応

- 特別支援、医療的ケア、多文化共生等に関する研修会の開催や、臨床心理士等による巡回相談を継続して実施することなど、さまざまなニーズや子ども一人一人に応じたきめ細やかな支援の充実を図る。

③ 地域連携の充実

- 各園所や地域の実情に応じ、地域の行事・伝統文化や自然などに触れたり交流したりする機会を取り入れ、身近な地域への愛着や親しみの気持ちを育む。

④ 小学校教育との円滑な接続

- 幼児教育と小学校教育のつながりに関する合同研修会を開催し、校種間での相互理解を深める機会を持つとともに、保育者間で幼小接続に関する保育実践交流研修を年3回実施し、小学校へつなげたい幼児期の学びや育ちについて、市内全園所での

共有を図る。

⑤ 在宅児童の保護者に対する家庭支援

- 在宅児童の保護者が安心して子育て相談等を行えるよう、各園での未就園児交流事業を継続実施するとともに、「子育て支援コーディネーター」を中心に各関係機関と連携し支援の充実を図る。

基本方針Ⅰ「未来を創る教育」を進めます

2 子どもたちの学びを支える環境づくりを進めます

施策(1) 教育環境の整備と充実

Ⅰ 令和5年度に実施した主な事業

① 学習機会の保障

○経済的な理由で就学が困難な児童生徒の保護者に対し、修学にかかる費用の一部を援助することにより、義務教育の円滑な実施に努めた。

【就学援助事業等実績】

(ア) 総事業費 46,913 千円

(イ) 就学援助事業等支給者数 761 人

(内訳)	区 分	要・準要保護就学援助 事業 支 給 者 数	特別支援教育就学奨励 事業 支 給 者 数
	小 学 校	420 人	95 人
	中 学 校	220 人	26 人
	合 計	640 人	121 人

○大学生や専修学校生等を対象に返済の必要がない給付型の奨学金事業を実施している市町が限られている中、誰もが等しく勉学に励むことができるよう、高校生等を含め、計246人に市独自の奨学金を給付した。なお、令和4年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策による家計の急変等を考慮し、2期～4期については給付時期を変更し、期の前に給付した。

【奨学金の給付状況】

(ア) 総事業費 23,832 千円

(イ) 奨学金受給者数 246 人

(内訳)	区 分	給付月額	承認人数	給付額
	国公立高校生	6,000 円	121 人	8,712 千円
	私立高校生	12,000 円	45 人	6,480 千円
	大学生	9,000 円	63 人	6,804 千円
	専修・各種学校生	9,000 円	17 人	1,836 千円

【奨学金の給付時期】

	4～6 月分 (1 期)	7～9 月分 (2 期)	10～12 月分 (3 期)	1～3 月分 (4 期)
(ア) 令和元年度まで	7 月	9 月	12 月	3 月
(イ) 令和2～5年度	7 月	7 月	9 月	12 月

② 安全で快適な教育環境整備の推進

○別所小学校のトイレ改修工事を実施した。

③ 特別な支援を要する子どもたちに対する切れ目のない支援

○個々の教育的ニーズに応じた支援を提供できるよう、「個別の教育支援計画」「個

別の指導計画」「連携シート」「さぼーとノート」などを活用して情報共有や引継ぎを行い、保護者や保健、福祉、医療、労働等の関係機関、学校園との連携を強化した。

④ 学校再編の推進

- 吉川地域における施設一体型小中一貫校の設置方針の決定後、地域や保護者など、幅広いかたがたから意見を聴くための地域協議会を発足し、新たな学校の在り方についての協議を行った。また、関係他課との連携・協働体制を構築するため、庁内において全庁的なプロジェクト組織を編成し、協議を進めた。
- 施設一体型小中一貫校の設置を見据え、先進地視察を通して、教育内容や地域との協働の在り方、特認校制度等について研究を進めた。

⑤ 就学前教育・保育の一体化

- 市内全園所を対象実施した保育者合同研修では、「教えから学びへ」と題して小学校とのつながりを見据えた研修を行い、学校関係者や保護者も参加し共に学ぶ機会を持った。また、保育者対象の「やさしい日本語講座」を開催するほか、園所に在籍する外国にルーツを持つ子どもや保護者への対応などのため、多文化共生に関する研修を実施し、職員の資質及び教育・保育の質の向上を図った。

Ⅱ 指標における数値目標の達成状況

(指標) 学校トイレの洋式化

区分(項目)	R 1 (実績)	R 2 (実績)	R 3 (実績)	R4 (実績)	R5 (実績)	R 7 (目標)
洋式化率 (便器数)	50.9%	50.9%	63.1%	66.2%	67.5%	70%

Ⅲ 取組の評価(成果・課題)

① 学習機会の保障

(成果)

- 学用品費、通学用品費、新入学児童生徒学用品費等、校外活動費、修学旅行費、卒業アルバム代等、オンライン学習通信費、学校給食費など、就学にかかる費用の一部を負担し、家庭の教育費負担を軽減した。
- 大学生や専修学校生等を対象に返済の必要がない給付型の奨学金事業を実施している市町が限られている中、誰もが等しく勉学に励むことができるよう、高校生等を含め、計246人に市独自の奨学金を給付した。

(課題)

- 国庫補助金制度が廃止されたことにより、それに伴う自治体間の格差が教育の機会均等格差につながっている。
- 他の奨学金等との併用給付を可としているため、大学・専修学校等にあっては独立行政法人 日本学生支援機構による進学のための新しい補助制度と、高等学校にあっては県の奨学のための給付金と、それぞれ対象者が重複する部分がある。また、大学・専修学校等については、国公立・私立を問わず給付額が同額であり、対象者及び給付額が妥当であるかを検討する必要がある。

②安全で快適な教育環境整備の推進

(成果)

- 別所小学校の洋式便器の割合が50%であったが、洋式化工事により割合が82%となった。

(課題)

- 市内全体のトイレの洋式化率が目標の70%となるよう、継続して整備を進める。

③ 特別な支援を要する子どもたちに対する切れ目のない支援

(成果)

- 学校を含めた各関係機関との連携を密にし、ケース会議や情報共有を行うことで、組織的で一貫した支援を進めることができた。

(課題)

- 「個別の教育支援計画」や「連携シート」、「さぼーとノート」について様式が統一されていないことや、複数種の引継資料があることで煩雑さがあり、効果的な活用が進められていない面がある。

④ 学校再編の推進

(成果)

- 地域協議会を2回実施し、委員のさまざまな思いを集約し、「めざす児童生徒像」や「大切にしたい教育内容と施設設備の在り方」「検討すべき用地と選定基準」等のテーマについて、活発に協議することができた。全庁的なプロジェクト組織の一つであるワーキングチームにおいては、学校設置に向けた今後の取組内容を共有することができた。

- 16か所の先進地視察において、各市町の学校設置に関して大切にしてきた考え方や開校までの具体的なプロセス等を聴くことで、改めて三木市における学校づくりの視点を得ることができた。

(課題)

- 今後は、地域協議会を継続する一方で、日常的に教育活動に携わっている教職員からも幅広く意見を聴きながら、学校の在り方を検討していく必要がある。
- 先進地視察を通して、具体的な教育内容や教育制度としてのよさなどに関するソフト面の情報を収集することができた。今後は、開校までのプロセスや設置に向けた諸計画の策定など、ハード面に関する具体的な情報を収集していく必要がある。

⑤ 就学前教育・保育の一体化

(成果)

- 合同研修会では、小学校とのつながりを見据えた研修を行い、学校関係者や保護者も参加し子どもが主体的に学ぶための豊かな環境づくり等について、共に学ぶ場となった。また、「やさしい日本語講座」については、初めて学んだ保育者が多く、多文化共生に関する意識の向上につながった。

(課題)

- 教育・保育に関する課題は多岐にわたるため、各園所が直面する課題や深めたい教育・保育の本質に関わる課題など、実情に沿った研修を計画・実施していくことが必要である。

IV 令和6年度の取組

① 学習機会の保障

- 継続して就学援助事業を実施し、義務教育の円滑な実施に努める。
- 市の奨学金制度について、国などの給付型奨学金の動向を見極めつつ、見直しを検

討する。

② 安全で快適な教育環境整備の推進

○緑が丘中学校のトイレ改修工事を実施し、洋式化を図る。

③ 特別な支援を要する子どもたちに対する切れ目のない支援

○「個別の教育支援計画」の様式を統一するとともに、その運用方法について確認する研修を設けることで、スムーズな引継ぎや情報共有を行えるようにし、より一貫した支援を進められるようにする。

④ 学校再編の推進

○教育の専門性の見地から、吉川小・中学校の代表者による教職員部会を立ち上げ、地域協議会と両輪で施設一体型小中一貫校の在り方について協議を重ねていく。また、市内においては、関係各課との連携を更に強化するとともに、解決すべき課題を共有しながら、それぞれの担当の専門性を生かした取組を行っていく。

○吉川地域に設置する施設一体型小中一貫校を想定した、より具体的な視察や研究を進めるとともに、コンサルタント業者等のヒアリングや先進市町の担当者との意見交換を通して、より積極的に情報収集を行っていく。

⑤ 就学前教育・保育の一体化

○「子ども主体の教育・保育」の更なる推進や、近年課題となっている子どもの人権に関わる研修、小学校との接続、乳児の入所希望の増加に伴う乳児保育の更なる充実など、多方面からの学びの機会を持ち、教育・保育の質の向上を図る。

基本方針Ⅰ 「未来を創る教育」を進めます

2 子どもたちの学びを支える環境づくりを進めます

施策(2) 学校、家庭、地域が連携した教育の推進

Ⅰ 令和5年度に実施した主な事業

① 「地域とともにある学校園づくり」の推進

- 令和6年度のコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入に向け、対象校（別所小・中学校及び自由が丘中学校）並びに対象地域への説明会を開催した。
- コミュニティ・スクールの自立的運営をめざし、令和5年度に導入した学校には教育委員会による会議の運営補助や地域学校協働活動推進員の情報交換会の開催などの伴走的支援を行った。
- 学識者、三木市内のスポーツ団体及び文化団体代表者、学校関係者、保護者の代表者からなる「三木市部活動の在り方検討会議」を設置し、今後の三木市における持続可能な部活動の在り方や、地域クラブ活動の展開について協議を行った。

② 家庭の教育力の向上

- 保護者と教員を対象とした講座を開講することで、両者が教育の今日的課題についての共通の認識を持つようにした。また、講座開催について、積極的に情報発信することで、広く保護者の参加を募り、家庭教育への意識の高揚を図った。

③ 子育てに不安を抱える家庭への支援

- 子育て支援総合窓口において、保護者からの相談に応じたり、ソーシャルワーカーなどと連携して支援を行ったりした。

Ⅱ 指標における数値目標の達成状況

（指標）コミュニティ・スクールの導入

区分（項目）	R1 （実績）	R2 （実績）	R3 （実績）	R4 （実績）	R5 （実績）	R7 （目標）
コミュニティ・スクールの導入状況	0	0	0	0	2中学校区	3中学校区

Ⅲ 取組の評価（成果・課題）

① 「地域とともにある学校園づくり」の推進

（成果）

- コミュニティ・スクールを導入する学校や地域の代表との協議を通して、導入目的や役割等などの概略について、情報共有を図ることができた。
- 地域学校協働活動推進員による情報交換会の開催等の伴走的支援では、それぞれの地域の実態や特徴を踏まえた実践事例の交流を行うことができ、今後の計画立案の参考となった。
- 「三木市部活動の在り方検討会議」を5回開催し、今後の三木市における持続可能な部活動の在り方や、地域クラブ活動の展開についての協議を経て、「三木市におけ

る今後の学校部活動及び地域クラブ活動の展開についての意見書」を受領した。

(課題)

- 学校や地域の課題などについて意見交換するなど、今後導入する学校や当該地域の代表者との綿密な協議が必要である。
- 今後、導入校が増加していく中、自立的な運営に向けた伴走的支援の在り方を検討していく必要がある。
- クラブ活動を実施する地域の団体及び指導者の確保や、活動場所、活動費用、教職員の関わり方など、三木市における持続可能な文化・スポーツ活動を推進していくために必要な体制を整えなければならない。また、小中学校や保護者、地域に対し、今後の地域クラブ活動の展開について丁寧に説明していく必要がある。

② 家庭の教育力の向上

(成果)

- 学校と家庭をつなぐメールシステムを使用し、保護者に向けた講座開催を情報発信したところ、保護者から延べ67人の参加申込があった。予定どおり8講座を開催し、教職員と保護者が教育の今日的課題について共通認識を持つことができた。

(課題)

- 講義形式の講座が多く、保護者が思いや考えを十分に語る場面が少なかった。

③ 子育てに不安を抱える家庭への支援

(成果)

- 子育て支援課等の庁内関係課と連携して支援に当たることができた。
- 子育てキャラバンの保護者からの相談において、必要に応じ、関係機関と連携を図ることができた。

(課題)

- 不安や悩みが解消するケースもあれば、長期化するケースもあるため、中長期的に支援する姿勢が必要である。
- 事業に参加せず、一人で不安や悩みを抱えたままの保護者の把握が困難である。

IV 令和6年度の取組

① 「地域とともにある学校園づくり」の推進

- 令和7年度にコミュニティ・スクールの導入を予定している三木中学校及び三木東中学校においては、関係他課と連携を図りながら、学校や地域のニーズ、疑問等に寄り添いながら丁寧に説明し、円滑な導入をめざしていく。
- コミュニティ・スクール導入校の現状や課題を整理し、それぞれの学校が必要とする課題に対応した支援を行う。
- 教育委員会事務局の関係4課で組織する「地域クラブ担当者会議」において、今後の三木市の地域クラブ活動の展開について検討を進め、令和6年度中にガイドラインを策定する。そのガイドラインに基づき、学校、生徒・保護者、地域へ啓発活動を行っていく。

② 家庭の教育力の向上

- 保護者と教員を対象とした講座を開催することで、保護者と教員が教育の今日的課題について共通の認識を持つようにする。また、講座の形式をフォーラム等の参加型とし、保護者が思いや意見を語る場を設定することで家庭教育への意識の高揚を図る。

③ 子育てに不安を抱える家庭への支援

- 子育て支援総合窓口での相談やソーシャルワーカーによる巡回訪問を引き続き実施し、必要な支援が必要な家庭に届くようにする。
- 令和6年4月に開設した「こどもサポートセンター」において、しつけや親子関係など、子育てにおける不安や悩みに対する相談を実施する。

基本方針Ⅰ「未来を創る教育」を進めます

2 子どもたちの学びを支える環境づくりを進めます

施策(3) 教職員の資質・能力の向上

Ⅰ 令和5年度に実施した主な事業

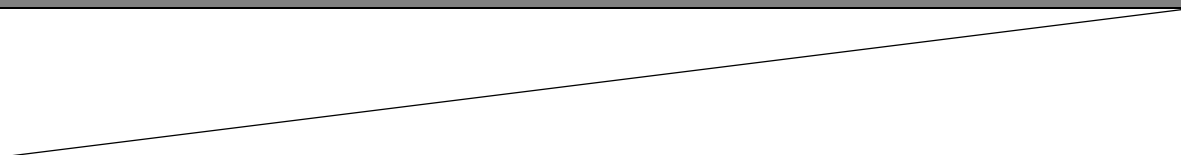
① 教職員の資質と実践的指導力の向上

- 「未来を創る学力育成三木モデル」事業の推進を中心に据え、指導主事が各学校を訪問し、教員の意識改革や授業改善に向けた指導助言を行った。また、全教職員を対象とした夏の研修のほか、授業づくりや学習展開案づくりに関する研修を9回実施した。
- タブレット端末活用スキルの向上を図る研修（アプリの扱い方、活用方法等）を実施し、情報活用能力をはじめとする教員のICT指導力や、実践的指導力の向上を図った。

② 教職員の働き方改革の推進

- 記録簿を活用して教職員の出退勤時刻を記録することにより、管理職による教職員の在校等時間の適切な管理及び適正化を図るとともに、各学校において設定した定時退勤日の取組を継続して実施した。
- 共同学校事務推進協議会を開催し、各学校における教職員の業務改善に関する取組やICT活用等の実践例を共有し、教職員の働き方改革を推進した。

Ⅱ 指標における数値目標の達成状況



Ⅲ 取組の評価（成果・課題）

① 教職員の資質と実践的指導力の向上

（成果）

- 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実の具現化に向け、全教職員を対象とした研修や、各学校の管理職及び研究推進担当者を対象とした研修を実施した。令和5年度で27回の研修を実施し、市内小・中・特別支援学校の教職員が延べ1,009人、1人当たり2.37回の参加があった。受講者による研修の評価は5段階評価で4.75であった。これらの取組を通して、各学校で学習者を主体とした新たな学びのスタイルを創造しようとするなど、教員の意識の変容がみられるようになり、学力育成三木モデルに関する取組が進んだ。
- 教員のICT活用スキルの到達度状況調査（令和4年度県教委）において、市内教員のうち最上位のステップ2到達者は9.6%と県平均の5%を大幅に上回り、最下位のステップ0到達者も82.6%（県平均68.8%）と県平均を大幅に上回っているため、教員のICT活用スキルは県下でも高水準を維持している。

（課題）

- 教職員の研修受講率が低かった校種や年齢層があり、教職員の研修ニーズと研修内

容がかい離している面もあったことが課題である。

- 教員のICT活用スキルのステップ0未到達者が一定数存在していることから、教員のレベルに合わせ、そのスキルをいっそう向上させる必要がある。
- 学校改革や授業改革についての最新の知見やスキルを学び、実践的なスキルを習得し続けるためには、教員の主体的な研修の機会が必要である。

② 教職員の働き方改革の推進

(成果)

- 記録簿を活用して教職員の出退勤時刻を記録することにより、管理職による教職員の在校等時間の適切な管理が行われている。「定時退勤日」や「ノー部活デー」「ノー会議デー」等の取組が各学校で定着しており、教職員の勤務時間の適正化につながっている。
- 学校と家庭をつなぐメール連絡システムの活用により、欠席連絡等の学校と家庭との連絡がスムーズに行えるようになり、家庭への配布プリントのデジタル化が進み、印刷業務等の削減につながるなど、働き方改革の取組が進んでいる。

(課題)

- 各校において、教頭の在校等時間が教諭等に比べると長い傾向がある。業務の効率化は進んできているが、効率化にとどまらず、業務を削減する取組を進めていく必要がある。
- ICTを活用して業務の効率化を図りながら、教職員一人一人が限られた時間の中で業務を遂行できるよう、タイムマネジメント意識をいっそう高揚させることが必要である。

IV 令和6年度の取組

① 教職員の資質と実践的指導力の向上

- 研修の実施に際しては、学校や教職員が直面する教育的な課題に対応した研修内容を選定するとともに、講義形式の研修に加え、学習プラットフォームアプリを活用した研修等を実施し、教職員が主体的に参加するシステムを構築することで、実践的指導力の向上を図る。

② 教職員の働き方改革の推進

- 記録簿を活用して教職員の出退勤時刻を記録することにより、管理職による教職員の在校等時間の適切な管理を行うとともに、定時退勤等の取組を継続して実施し、教職員の勤務時間の適正化を図る。
- 共同学校事務推進協議会を開催し、教職員の業務改善における成果及び課題を共有し、ICTの活用等による取組を中心とした業務改善の推進事例を広めることを通して、教職員の業務の削減及び教職員の在校等時間の縮減を図るとともに、教職員一人一人のタイムマネジメント意識の高揚を図る。

基本方針Ⅰ「未来を創る教育」を進めます

2 子どもたちの学びを支える環境づくりを進めます

施策(4) 学校園の組織力の強化

Ⅰ 令和5年度に実施した主な事業

① 管理職の組織マネジメント力の強化とミドルリーダーの育成

○新しい時代の教育を行う持続可能な学校園の運営体制を構築するため、また、学校管理職の組織マネジメント力の強化に向け、学校長との面談を複数回行い、定期的に指導・助言した。

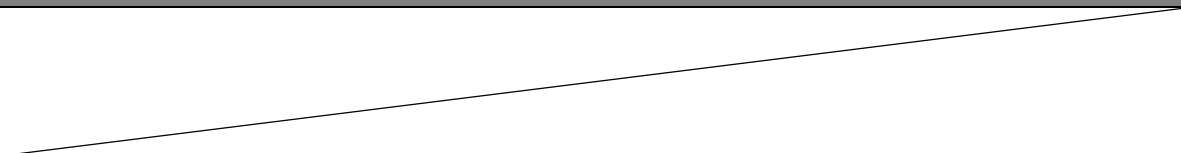
○国や県が実施する教職員等中央研修や学校組織マネジメント研修、カリキュラムマネジメント研修への積極的な推薦のほか、市主催の次世代スクールリーダー研修会への積極的な参加を通して、今後の学校運営の中核を担う教職員の育成に努めた。

② 教職員相互の協力・協働体制づくりの推進

○多様化・複雑化する教育的ニーズに対応し、全ての子どもたちの可能性を引き出す教育を実践できるよう、教職員相互の協力体制づくりに取り組んだ。

○三木市教育委員会ハラスメント防止指針等を活用した研修を実施し、風通しのよい相談し合える職場環境づくりに取り組んだ。

Ⅱ 指標における数値目標の達成状況



Ⅲ 取組の評価（成果・課題）

① 管理職の組織マネジメント力の強化とミドルリーダーの育成

（成果）

○学校長との面談を年間複数回実施したことで、各学校が直面している教育課題について情報共有や指導・助言を行うことができ、学校長の組織マネジメント力の強化を図ることができた。

○「次世代スクールリーダー研修会」を2回開催し、30代～40代の教員が延べ72人参加した。関西国際大学教授を講師として「特別支援の知見を学校・学級経営に生かす」というテーマでワークショップ等を行うことを通して、広い視野で学校組織をみる意識を醸成することができた。

（課題）

○学校が直面する課題の多様化・複雑化に対応するため、学校がいっそう組織力を高めていく必要がある。

○今後の学校運営の中核を担う教職員の育成は、本市において大きな課題である。特に、市内全教職員の4割を占める30代の教職員を中心に、中・長期的な視野で次世代を担うリーダーを育成していかなければならない。

② 教職員相互の協力・協働体制づくりの推進

(成果)

- 学校運営を支援するため、教育活動支援員 2 人、三木市スクールカウンセラー 5 人、スクールソーシャルワーカー 4 人、スクールサポーター 5 人、特別支援教育指導補助員 53 人、学校看護員 8 人、部活動指導員 4 人、部活動指導補助員 13 人、スクール・サポート・スタッフ 1 人を市内の学校へ配置した。各学校において、それぞれの専門性を生かしながら、教員と連携・協働して学校が直面する課題解決に取り組む体制づくりが進んでいる。
- 新規採用教職員に対し校内でメンターを指名したことにより、新規採用教職員が気軽に相談できる職場づくりに取り組むことができた。

(課題)

- 今後も、多様化・複雑化する教育的ニーズに対応し全ての子どもたちの可能性を引き出す教育を実践するためには、管理職のリーダーシップのもとでビジョンを共有し、教職員がチームとして協力し合い、互いの強みを生かすことができる職場づくりを推進していく必要がある。
- 教職員が相互に信頼し合い、何でも相談し合える風通しのよい職場づくりをいっそう推進していく必要がある。

Ⅳ 令和 6 年度の取組

① 管理職の組織マネジメント力の強化とミドルリーダーの育成

- 学校長との定期的な面談や毎月開催される校長研修会、計画指導訪問等での指導・助言を行うことを通して、市の喫緊の課題である「学力向上」及び「不登校対策」への取組を中心に据えた学校長の組織マネジメント力の強化及び教職員の資質・能力の育成を図る。
- 「次世代スクールリーダー研修会」を開催し、中・長期的な視野で次世代を担うリーダーとなる教職員を計画的に育成する。

② 教職員相互の協力・協働体制づくりの推進

- 多様化・複雑化する教育的ニーズに対応し全ての子どもたちの可能性を引き出す教育を実践するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、不登校対策指導員など、専門性を持つ多様な人材を学校に配置し、これらの教職員による「チーム学校」としての相互の協力体制を構築する。
- 各学校において三木市教育委員会ハラスメント防止指針等を活用し、あらゆるハラスメントに関する研修を充実させるとともに、学校長面談等の機会を活用して教職員の状況について情報共有を行いながら、教職員がやりがいを持ち、生き生きと教育活動に臨める学校の環境づくりを推進する。

施策の点検・評価(基本方針Ⅱ)

基本理念 豊かな学びで未来を拓く

基本方針Ⅱ 「生涯にわたる学び」を支えます
1 豊かな人生を応援します
(1) 人権教育の推進 (2) よりよく生きるための学びの充実
2 文化・スポーツの振興に努めます
(1) 市民文化の高揚 (2) 文化遺産の活用 (3) スポーツ環境づくりの推進

基本方針Ⅱ 「生涯にわたる学び」を支えます

1 豊かな人生を応援します

施策(1) 人権教育の推進

I 令和5年度に実施した主な事業

① 人権教育・啓発の充実

- 各自治会において、生涯学習課や公民館と連携して住民学習会を開催し、多様な性などの人権課題についての啓発を進めた。
- 人権問題啓発資料「ふるさとに生きる」を発行し、3万部を市内全域に配布した。学校教育や社会教育の場で活用できる内容を掲載し、人権教育・啓発に取り組んだ。

② いじめ防止の推進

- いじめを見逃さない地域づくりのため、三木市子どもいじめ防止センターの啓発ポスターを作成し、自治会、公共施設、医療機関及び大型店舗に掲示を依頼した。
- 子どもいじめ防止センターは、市内全ての小・中・特別支援学校の訪問や行事訪問を定期的に行い、児童生徒の様子やいじめアンケートなど、いじめの未然防止に向けた取組状況について情報交換し、学校、教育委員会、家庭及び地域が一体となり、いじめの未然防止、早期発見及び早期対応に取り組んだ。
- 子どもいじめ相談の窓口に12件のいじめに関する相談があり、教育委員会及び学校と連携して対応した。
- いじめ防止出前ミニ講座を1回、弁護士によるいじめ防止出前授業を中学校3校9クラスでそれぞれ開催・実施した。また、子どもいじめ防止センターだよりを3回発行し全小中学生に配布するとともに、自治会での全戸回覧等を行った。

③ 虐待防止の推進

- 児童虐待の予防や早期発見のほか、必要な支援につなげるため、みきっ子未来応援協議会要保護児童部会を開催し、学校、行政等の関係機関の連携強化を図った。

④ 男女共同参画の推進

- 男女共同参画セミナー出前講座を公民館5館で開催するとともに、男女共同参画週間記念講演会を開催した。
- 女性リーダー育成講座「みきウィメンズすてっぷあっぷ塾」を12回開催するとともに、集大成として年度末にフォーラムを開催した。
- 男性の家事、育児を推進するため、男性のための簡単料理講座を3回、父子料理体験講座を1回それぞれ開催した。

Ⅱ 指標における数値目標の達成状況

(指標) 住民学習参加者の年代別の参加率

区分(項目)	R1 (実績)	R2 (実績)	R3 (実績)	R4 (実績)	R5 (実績)	R7 (目標)
20歳以上の人口 に対する20歳以上の参加者の参加率	6.47%	4.25%	5.33%	5.60%	5.32%	7%

若年層(20歳以上～39歳以下)の人口に対する若年層の参加者の参加率	1.22%	1.22%	1.64%	1.72%	1.31%	2.2%
(人口は各年度3月31日現在)						
令和5年度の住民学習参加者のうち20代以上及び若年層(20歳以上～39歳以下)の地区別参加率						
地区名	20代以上	20代・30代合計	地区名	20代以上	20代・30代合計	
三木	3.78%	0.92%	口吉川	29.17%	8.96%	
三木南	3.79%	1.13%	緑が丘	3.03%	0.78%	
別所	4.77%	0.71%	自由が丘	1.72%	0.79%	
志染	15.72%	0.82%	青山	2.61%	1.84%	
細川	27.24%	10.91%	吉川	9.57%	1.94%	
20代以上合計		5.32%	20代・30代合計		1.31%	

Ⅲ 取組の評価(成果・課題)

① 人権教育・啓発の充実

(成果)

- 「市民じんけんの集い」「同和教育セミナー」及び「人権フォーラム」を開催し、市職員、教職員をはじめ市民の人権意識を高めることができた。参加者の満足度は、「市民じんけんの集い」が89%、「同和教育セミナー」が84%、「人権フォーラム」が92%と、それぞれ高い評価を得ることができた。

(課題)

- 令和5年度の住民学習について、開催回数にあっては令和4年度より185回増加し、380回であったが、参加人数にあっては令和4年度より326人減少し、3,344人であった。地域によって多様な開催方法で行ったことにより回数が増えたが、参加人数が減少した。住民学習参加者の年代別参加率の20歳以上の参加率については7%を目標としたが、5.32%にとどまった。また、若年層の参加率についても2.2%を目標としたが1.31%にとどまり、両参加率が令和4年度を下回った。

② いじめ防止の推進

(成果)

- 下校中や公園などでいじめと思われる現場を見かけたなどの相談を受けることもあり、地域でいじめを見逃さない意識が醸成されている。
- 家族からの相談が比較的多く、学校の対応への家族の受け止め方に誤解がある場合が多い。第三者としていじめ防止センターが入ることにより、双方の誤解が解消されている。
- 弁護士によるいじめ防止出前講座では、法律の観点から、いじめの定義等から分かりやすく講義いただくことにより、改めていじめは許されない行為であることを生徒が感じるよい機会となっている。

(課題)

- 保護者や地域から、いじめ防止出前ミニ講座の依頼がなく、開催できなかった。
- 相談の件数が少ないため、引き続き、啓発が必要である。

○学校が望む内容の授業が実施できるよう、事前に学校の希望を把握する必要がある。

③ 虐待防止の推進

(成果)

○関係機関における情報共有、協議、連携を行い、児童虐待の防止、早期発見、再発予防につながった。

(課題)

○児童虐待の予防や早期発見を図るため、児童虐待は社会全体で取り組む重要な課題であることを周知する必要がある。

④ 男女共同参画の推進

(成果)

○ジェンダーに関する課題は女性の問題であると考えられがちであるが、男女共同参画週間記念講演会の講師の話により、ジェンダーにより男性も生きづらい社会になっていることを参加者に理解してもらえた。

○女性リーダー育成講座で受講生に設問を検討してもらい、高校生のためのジェンダー意識調査を実施するとともに、その結果を基にフォーラムを開催した。フォーラムでは受講生にグループワークのファシリテーターを担ってもらい、スムーズに意見交換や発表ができた。

○父子料理体験講座の受講後アンケートでは参加者全員が「意識に変化があった」と回答しており、「また、家でもやろうと思う」「子どもと料理する楽しさと難しさが分かった」などの感想があった。

(課題)

○セミナー等の参加者数が、新型コロナウイルス禍以前には戻っていない。

○少人数制の連続講座ではあるが、参加者数が非常に少ない講座があった。

○男性のための簡単料理講座の参加者のレベルにばらつきがあり、初心者には難しい内容となってしまった。

Ⅳ 令和6年度の取組

① 人権教育・啓発の充実

○「市民じんけんの集い」「同和教育セミナー」及び「人権フォーラム」への参加を促し、市民及び市職員・教職員の人権意識の高揚に努める。

○住民学習の若年層の参加率を高めるため、参加体験型学習等の多様な研修の進め方の研修開催、生涯学習課や公民館等と連携したサークル等団体における開催方法の提案など、住民学習の支援を進める。

② いじめ防止の推進

○公民館やPTAに事業の周知を行う。

○引き続き、啓発ポスターや啓発クリアフォルダーの配布により、いじめ防止を周知する。

○弁護士によるいじめ防止出前講座においては、弁護士にどのような内容を話してもらいたいかを事前に学校に聞き取り、弁護士に連絡する。

③ 虐待防止の推進

○児童虐待問題に対する関心と理解を得ることができるよう、児童虐待防止のための広報・啓発活動を実施する。また、関係機関と連携を図り、児童虐待の未然防止、早期発見及び再発予防に取り組む。

④ 男女共同参画の推進

- 広報やＳＮＳ（ソーシャルメディア）、情報誌の自治体回覧により周知する。
- 研修内容の充実を図るとともに、受講者が参加しやすい日時等を事前に把握する。
- 初心者も安心して参加できる内容となるよう、事前に講師に依頼するとともに、対象者が初心者である旨が伝わるチラシを作成する。

基本方針Ⅱ 「生涯にわたる学び」を支えます

1 豊かな人生を応援します

施策(2) よりよく生きるための学びの充実

I 令和5年度に実施した主な事業

① ライフステージに対応した多様な学びの機会の提供

○「みっきい生涯学習講師団」の充実を図るため、公民館生涯学習講座での講師、高齢者大学院生などに直接呼びかけ、ホームページ等に講師登録者を掲載し、事業の認知度を高め、市民が自主的に学べる機会の充実を図った。

② 公民館を核とした生涯学習活動の推進

○各種の講座や専門教室を開催する中で、自立したサークル活動を行うグループの育成支援を行った。

○高齢者教室等でデジタル・ディバイド対策でのスマホ教室を31回開催した。その他、ライフステージに応じたフレイル予防などの健康講座を開催した。

③ 地域の未来を担う人づくりと地域課題の解決に向けた支援

○地域課題の一つでもある買い物支援について、志染、細川及び口吉川地区において、各市民協議会及び公民館と連携し、その他各方面の協力も得ながら移動販売車の試験運行を実施した。

○学校運営協議会に参画する地域学校協働活動推進員を核とし、地域と学校をつなぐ取組や全市的なコミュニティ・スクールの広がりを推進するため、地域学校協働活動推進員同士の意見交換会を開催した。

④ 市民ニーズに対応した図書館の充実

○乳幼児から高齢者まで、障がいの有無にかかわらず、全ての市民が便利に利用できる図書館事業を推進した。

○国立国会図書館と連携した図書館サービスを拡充した。

II 指標における数値目標の達成状況

(指標) 高齢者大学・大学院の学生数及びみっきい生涯学習講師団の利用件数

区分(項目)	R1 (実績)	R2 (実績)	R3 (実績)	R4 (実績)	R5 (実績)	R7 (目標)
高齢者大学・大学院の学生数	178人	147人	109人	124人	134人	180人
みっきい生涯学習講師団の利用件数	61件	27件	30件	58件	78件	70件

(指標) 生涯学習講座の参加人数

区分(項目)	R1 (実績)	R2 (実績)	R3 (実績)	R4 (実績)	R5 (実績)	R7 (目標)
公民館主催学習講座の参加人数	23,373人	12,115人	9,879人	18,605人	15,073人	25,000人

(指標) 年間貸出冊数及び図書館利用者数

区分(項目)	R 1 (実績)	R 2 (実績)	R 3 (実績)	R 4 (実績)	R 5 (実績)	R 7 (目標)
市民一人当たりの年間貸出冊数	11.7 冊	9.1 冊	10.4 冊	10.2 冊	9.9 冊	12.1 冊
図書館利用者数	23.5 万人	15.7 万人	16.6 万人	16.6 万人	18.2 万人	24 万人

Ⅲ 取組の評価(成果・課題)

① ライフステージに対応した多様な学びの機会の提供

(成果)

- みっきい生涯学習講師団の講師登録者数が令和5年度から4人増え、92人となった。また、利用件数も20件増え、78件となった。

(課題)

- 利用団体からの依頼が特定の講師に集中しているため、実際に活動する講師が減少しており、講師登録の辞退につながるおそれがある。

② 公民館を核とした生涯学習活動の推進

(成果)

- 各種の講座や専門教室を開催する中で、趣味(手芸)の分野で自立したサークル活動を行うグループができた。
- 高齢者教室等においてスマホ教室を開催することで、市の健康アプリなどの利用PRにもつながった。

(課題)

- 新たにできたサークルに対し自主的な活動ができるまでの立ち上げのサポートや、既存の団体に対し活動を継続するための協力が必要である。
- 講座終了後のアンケート等を実施し、常に参加者のニーズを把握し、新たな流行や社会情勢等をも考慮し、今後の講座内容に反映させていく必要がある。

③ 地域の未来を担う人づくりと地域課題の解決に向けた支援

(成果)

- 買い物支援のための移動販売車の試験運行は、志染、細川及び口吉川地区の住民に大変喜んでいただいた。また、事前告知したことにより地区住民の積極的な協力が得られ、地域の活性化につながった。
- 地域学校協働活動推進員同士の意見交換会を開催したことにより、推進員や学校運営協議会の委員の視野や活動が広がり、互いのよい点や取組をそれぞれの学校運営協議会に取り入れることで、コミュニティ・スクールの充実や推進に寄与することができた。

(課題)

- 区長協議会をはじめ、各種団体の構成メンバーが1年で交代となる地区も多いため、地域課題解決への取組を継続させる必要がある。
- コミュニティ・スクールについて、まだ地域に認識されていない面があるため、地域学校協働活動推進員が中心となり作成している広報物などにより、更に地域へ周知していくことが必要である。

④ 市民ニーズに対応した図書館の充実

(成果)

- 「視覚障害者等用データ送信サービス」を令和5年10月から開始し、国立国会図

書館が所蔵する音声データを利用したデイジー図書の貸出しを行うことで、視覚等に障がいがあるかたにもきめ細やかな図書館サービスを提供できるようになった。

- 「国立国会図書館デジタル化資料送信サービス」を令和5年11月から開始し、国立国会図書館が所蔵する貴重なデジタル化資料を、市内の図書館で閲覧・複写できるようにしたこと、更に市民のさまざまな資料要求に応えられるようになった。

(課題)

- 更に多くの市民が図書館を便利に利用できるよう、DX時代に対応した図書館サービスの拡充を図る必要がある。

IV 令和6年度取組

① ライフステージに対応した多様な学びの機会の提供

- 高齢者大学・大学院での講座及び学習内容の充実を図り、入学者数の増加に努めるとともに、健全な運営に資する適正な受講料を検討する。
- 「みっきい生涯学習講師団」の充実を図り、事業の認知度を高め、市民があらゆる分野で自主的に学べる機会の提供を促進していく。

② 公民館を核とした生涯学習活動の推進

- 乳幼児教育学級など、充実した生涯学習講座の提供、自主学習グループの育成・立ち上げの支援、既存グループの活動継続の支援を行う。
- 学習ニーズやライフステージに応じた講座、地域課題や社会情勢、デジタル化にも対応した講座を開催する。

③ 地域の未来を担う人づくりと地域課題の解決に向けた支援

- 公民館と市民協議会が連携し、「地域の課題は地域で解決する」という機運を醸成し、市民協議会が自主自立して主体的に活動し、住民主体のまちづくりを推進できる団体となるよう支援していく。
- コミュニティ・スクールの推進に向け、市民協議会及び公民館とも連携し、地域住民への周知及び理解を得ながら協力体制を構築していく。

④ 市民ニーズに対応した図書館の充実

- 図書館システムの更新に合わせ、デジタル化による新たな図書館サービスを提供するための調査・研究を行う。
- 市民一人一人の課題解決に必要な資料や情報を提供し、暮らしに役立つ図書館づくりを進める。

基本方針Ⅱ 「生涯にわたる学び」を支えます

2 文化・スポーツの振興に努めます

施策(1) 市民文化の高揚

I 令和5年度に実施した主な事業

① 豊かな自己実現を図る文化・芸術活動の推進

○三木市の花「さつき」展覧会、三木市吹奏楽祭、みなぎの書道展、ふれあいサウンドメモリー・三木市民合唱祭、金物まつり協賛事業（作品展・芸能祭・茶会・チャリティ茶会）、三木市菊花展覧会及び三木市展を開催した。また、東播磨地域で開催された大茶会（播磨町）、コーラス大会（高砂市）及び芸能祭（明石市）に文化芸術団体が参加した。

○市内小学校、特別支援学校の5・6年生を対象とした劇団四季によるミュージカルの観劇を行った。また、市内在住の小・中学生を対象に伝統文化こども教室（いけばな、茶道、箏曲（琴）、囲碁、将棋及び日本舞踊）を開催した。

② 文化、芸術の振興と普及に向けた顕彰制度の活用

○令和5年に展覧会やコンクール等で優秀な成績を収められたかた2人に、三木市文化芸術奨励賞を授与した。

○作品を寄贈いただいた作家に感謝状を贈呈した。

③ 文化会館や美術館における文化・芸術事業の企画と開催

○市民参加型事業の「三木第九演奏会」及び「みき演劇セミナー」を三木市文化会館で開催した。

○寄贈いただいた上田桑鳩の作品等を堀光美術館で特別企画展として展示した。また、上田桑鳩に関する特別講演会及びギャラリートークを開催した。中学生から19歳までの若者を対象に「アートティーン公募展」を開催した。

II 指標における数値目標の達成状況

（指標）堀光美術館の来館者数

区分（項目）	R1 （実績）	R2 （実績）	R3 （実績）	R4 （実績）	R5 （実績）	R7 （目標）
堀光美術館 年間来館者 数	7,622 人	4,548 人	5,993 人	11,269 人	12,233 人	10,000 人

III 取組の評価（成果・課題）

① 豊かな自己実現を図る文化・芸術活動の推進

（成果）

○アフターコロナとなり、開催内容を工夫し、徐々にではあるが活動を再開する団体が増え、各種文化芸術に対する各団体の活動意識が高まった。

○子どもたちの芸術鑑賞事業について、初めて5・6年生を対象に開催した。会場は満席となったが、入退場もスムーズに行い、参加した児童は真剣に観劇していた。

（課題）

○アフターコロナとなり減少していた芸術文化活動に高齢化が重なる中、活動を継続している団体を支援するとともに、新たな文化団体の育成が必要である。

② 文化、芸術の振興と普及に向けた顕彰制度の活用

(成果)

○被顕彰者は、顕彰を受けることで更なる文化芸術活動への励みとなり、生きがいに結び付いた。

(課題)

○市広報やホームページなどで、顕彰制度の周知を図る。

③ 文化会館や美術館における文化・芸術事業の企画と開催

(成果)

○堀光美術館については、ワークショップ等を積極的に行うなど、年間の来館者数が増加した。

(課題)

○内容の充実を図り、情報発信を積極的に行うことで、文化会館や美術館の更なる来館者数の増加を図る。

IV 令和6年度の取組

① 豊かな自己実現を図る文化・芸術活動の推進

○地域の文化芸術の高揚を図るため、各団体の団員募集や活動発表の機会を設けるなど、積極的に支援するとともに、伝統文化の継承及び発展を図るため、伝統文化こども教室（いけばな、茶道、囲碁及び将棋）を開催する。

② 文化、芸術の振興と普及に向けた顕彰制度の活用

○広報や市ホームページ等で顕彰制度を広く周知する。

③ 文化会館や美術館における文化・芸術事業の企画と開催

○文化会館での市民参加型事業である「三木第九演奏会」及び「みき演劇セミナー」を開催する。また、堀光美術館及び歴史資料館において、市制施行70周年記念事業「上田桑鳩展」や「伊丹三樹彦展」を開催し、来館者数の増加を図る。

基本方針Ⅱ 「生涯にわたる学び」を支えます

2 文化・スポーツの振興に努めます

施策(2) 文化遺産の活用

I 令和5年度に実施した主な事業

① 地域資源をいかした文化の振興

○細川町の祭り屋台、播磨の鉄道風景、三木地区の歴史及び三木の染形紙をテーマにした企画展を年間4回開催し、市内に点在する史跡を巡る歴史ウォークや『三木の歴史』刊行記念ウォークを年間6回開催した。

② 文化財保護の推進と活用

○三木城本丸跡について、整備基本計画に基づき発掘調査を実施した。併せて、旧上の丸庁舎跡の基礎撤去及び堀光美術館別館等の撤去工事を実施した。

③ 文化遺産を維持、活用する担い手育成の支援

○子どもたちも関心を持つ企画展やイベントの内容を検討・実施するとともに、トライやる・ウィークでは市内の中学校と連携しながら、活動を希望する生徒を積極的に受け入れた。

II 指標における数値目標の達成状況

(指標) みき歴史資料館の来館者数

区分(項目)	R1 (実績)	R2 (実績)	R3 (実績)	R4 (実績)	R5 (実績)	R7 (目標)
みき歴史資料館年間来館者数	10,668 人	8,725 人	7,999 人	14,405 人	12,799 人	15,200 人

III 取組の評価(成果・課題)

① 地域資源をいかした文化の振興

(成果)

○新型コロナウイルス禍後に、春季に2回実施した歴史ウォークでは想定を大幅に上回る参加者があり、3回目以降は参加人数を制限して実施した。

(課題)

○みき歴史資料館の来館者数については、開館以来2番目に多かった令和4年度と比較し特に春季の減少率が大きく、年間で同年度の約89%となった。

② 文化財保護の推進と活用

(成果)

○旧上の丸庁舎跡の基礎撤去及び堀光美術館別館等の撤去工事を実施したことにより三木城二の丸跡の景観が改善し、広場空間として開放することができた。

(課題)

○広場等のオープンスペースは集える場所として平面表示を基本とするが、具体的な整備方法については発掘調査の結果にあわせて検討していく必要がある。

③ 文化遺産を維持、活用する担い手育成の支援

(成果)

- ボランティアの高齢化が進む中、2年前の令和3年度にみき歴史資料館でトライやる・ウィーク活動を行った生徒が高校進学を機会にボランティア登録し、石造品の調査活動等に参加している。

(課題)

- 年度初めにみき歴史資料館の職員を講師とする歴史講座の開催を市内の小・中・特別支援学校に案内したが、各校からの応募はなかった。

IV 令和6年度の取組

① 地域資源をいかした文化の振興

- 市内の関係機関との連携を深め、企画展や歴史ウォーク等の充実を図るとともに、来館者アンケートに寄せられた要望を踏まえイベント等のバリエーションを増やし、みき歴史資料館の来館者数の増加や史跡・文化財の魅力の発信に努める。

② 文化財保護の推進と活用

- 三木城本丸跡・二の丸跡について、整備基本計画に基づき発掘調査を実施する。

③ 文化遺産を維持、活用する担い手育成の支援

- アフターコロナを踏まえ、歴史講座の開催や校外学習でのみき歴史資料館や史跡の活用を市内の小・中・特別支援学校に働きかけ、次代を担う子どもたちに三木の史跡や文化遺産の魅力を伝えるよう努める。

基本方針Ⅱ 「生涯にわたる学び」を支えます

2 文化・スポーツの振興に努めます

施策(3) スポーツ環境づくりの推進

I 令和5年度に実施した主な事業

① 「する、観る、支える」スポーツ環境づくりの推進

○子どもから大人まで、だれもが気軽に参加できるスナッグゴルフペア大会及び体験会を開催した。

○県主催の「兵庫県障害者のじぎくスポーツ大会」の審判員として大会を支援した。

○オリンピックを招へいし、指導者向けの陸上教室及び講演会を開催した。

② スポーツを通じた健康で活気あるまちづくりの推進

○みっきいふれあいマラソンやふれあいスポーツデーなど、市民の健康増進を目的としたスポーツイベントを実施した。

○スポーツ推進委員が講師となり、高齢者教室や公民館事業でニュースポーツの普及活動を行った。

○「スポーツクラブ21」と協力し、住民を対象とした体力測定事業を実施した。

③ 三木の地域性をいかしたスポーツ振興

○三木山総合公園をはじめとする市に多数あるスポーツ施設を活用し、スポーツ大会の開催や教室事業を実施した。

○スナッグゴルフの小学生全国大会の開催支援など、市の地域特性であるゴルフ場の多さを生かしたスポーツ振興を図った。

○ビーンズドームやホースランドパークに加え、市内ゴルフ場が各競技種目のトップアスリートの活躍やトレーニングの場となった。

Ⅱ 指標における数値目標の達成状況

(指標) 市民の健康・体力づくりにつながるスポーツイベントの参加者数

区分(項目)	R1 (申込者数)	R2 (申込者数)	R3 (申込者数)	R4 (申込者数)	R5 (申込者数)	R7 (目標)
みっきいふれあいマラソン	2,725人	延期	延期	1,173人	1,375人	3,000人

(指標) スポーツ公園におけるスポーツ施設の利用者数

区分(項目)	R1 (実績)	R2 (実績)	R3 (実績)	R4 (実績)	R5 (実績)	R7 (目標)
三木山総合公園	133,402人	117,077人	126,310人	196,558人	207,954人	150,000人
吉川総合公園	89,224人	60,842人	72,674人	99,817人	117,320人	100,000人

Ⅲ 取組の評価（成果・課題）

① 「する、観る、支える」スポーツ環境づくりの推進

（成果）

- スナッグゴルフペア大会や体験会、オリンピックによる陸上教室や講演会では多くの参加者があり、スポーツに対する市民の関心を高めることができた。また、障害者スポーツ大会を通じ、「支える」スポーツの意識を醸成することができた。

（課題）

- スポーツ推進委員など、スポーツ普及活動を行っている人たちや、その活動内容についての市民の認知度が低いため、より効果的なPRを行っていく必要がある。

② スポーツを通じた健康で活気あるまちづくりの推進

（成果）

- ふれあいスポーツデー及びみっきいふれあいマラソンは、令和４年度に比べ参加者数が増加した。

（課題）

- みっきいふれあいマラソンの第３０回記念大会の実施に向け、例年とは違った形の開催方法を検討する必要がある。令和７年度目標としている参加者数に近づけるための創意工夫も必要である。

③ 三木の地域性をいかしたスポーツ振興

（成果）

- 市内スポーツ施設を活用した大会や教室運営により、令和７年度目標としていた利用者数を上回ることができた。

（課題）

- スポーツ協会加盟団体の優先的な予約での利用が増えることで、一般申込の市民が施設を利用できない状況も発生しているため、調整が必要となっている。

Ⅳ 令和６年度の取組

① 「する、観る、支える」スポーツ環境づくりの推進

- スポーツ推進委員などと協力しながら、性別、年齢の差にかかわらずスポーツを楽しむことのできる事業や環境づくりを行う。
- 障がいの有無や多様性に配慮しながら、市内の大学などと協力し、スポーツボランティア参画人口の増加に向けた取組を実施する。
- トップレベルのスポーツに触れる機会の創出など、スポーツへの関心を高めるための事業を実施する。

② スポーツを通じた健康で活気あるまちづくりの推進

- 多くの市民が参加したいと思えるよう、第３０回を迎えるみっきいふれあいマラソン大会や、７０周年の三木市スポーツ協会の記念事業などをはじめ、実施方法を検討する。
- 「ふれあいスポーツデー」について、スポーツ推進委員会が主体となり、年齢、性別、障がいの有無にかかわらず、安全・安心で気軽に参加できるよう、開催を工夫する。
- 「スポーツクラブ２１」による体力測定の実施や、各地域でのスポーツ、レクリエーション活動を支援する。

③ 三木の地域性をいかしたスポーツ振興

- 市内スポーツ施設の利用者や指定管理者をはじめとして情報を共有しながら、市民スポーツのニーズに的確に応えていく。
- 市の地域資源であるゴルフをはじめとし、市内多数のスポーツ施設の活用と地域の人々の支援により、学校部活動の地域クラブ移行に備えた環境づくりを行う。また、テニス及び馬術においても、国際格式の大会を開催することが可能な施設を有する強みを生かし、アスリートの集う環境づくりを行う。

施策の点検・評価(補助執行)

市長の権限に属する事務で教育委員会事務局職員が補助執行している事務

※基本方針Ⅰ-1「施策(6) 就学前教育・保育の充実」に掲載したものを除く。

放課後児童健全育成(アフタースクール)事業

市長の権限に属する事務で教育委員会事務局職員が補助執行している事務
※基本方針Ⅰ-1「施策(6) 就学前教育・保育の充実」に掲載したものを除く。

放課後児童健全育成(アフタースクール)事業

Ⅰ 令和5年度に実施した主な事業

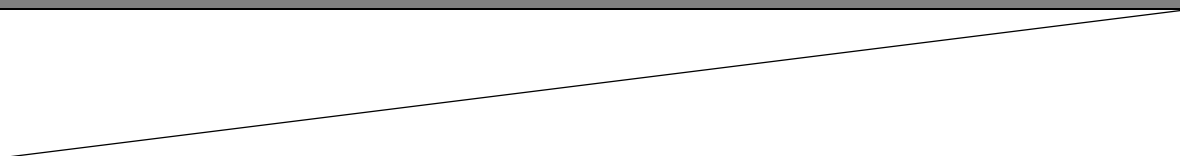
① アフタースクールの運営・管理

- 直営事業所2か所及び委託事業所11か所の運営・維持管理を行った。
- 入退所児童の管理、調整及び決定を行った。
- 認定こども園等の就学前施設への訪問調査や小学校との連絡会の開催により、関係機関との情報共有を積極的に行った。
- 緑が丘東アフタースクールの開設場所を令和5年度で閉園となる緑が丘東幼稚園へ移転するための準備を進めるなど、児童受入れ枠の拡大に努めた。

② 放課後児童支援員等の処遇改善

- アフタースクール支援員及び補助員の処遇を改善するため、直営事業所の会計年度任用職員の賃金改善を引き続き実施するとともに、委託先の事業所については事業所職員の賃金改善に要する費用を支援した。

Ⅱ 指標における数値目標の達成状況



Ⅲ 取組の評価(成果・課題)

① アフタースクールの運営・管理

(成果)

- 昼間保護者等が家庭にいない小学校児童の受入れを市内全小学校区で行うことにより、対象児童が支援員等に見守られながら、安全に放課後を過ごすことができた。また、そのことにより、保護者等の就労支援につながっている。

(課題)

- 低学年のアフタースクール利用率も年々上昇してきており、一部地域での高学年児童の待機や配慮を要する児童の増加等による受入れ態勢の整備について、保育スペース及び支援員の確保面で課題が残る。

② 放課後児童支援員等の処遇改善

(成果)

- 令和4年2月から国の臨時特例事業として始まったアフタースクールに勤務する職員の賃金改善については、臨時特例事業期間終了後も継続して実施することができしており、職員のモチベーションの低下を和らげ支援員等の確保を図るとともに、事業者の負担軽減に寄与している。

(課題)

- 事業継続のための安定した財源確保が求められる。

Ⅳ 令和 6 年度の取組

① アフタースクールの運営・管理

○引き続き、直営事業所 2 か所及び委託事業所 11 か所の適正な運営及び維持管理を行う。

○アフタースクール支援員、受託事業者、小学校現場との更なる連携強化を図り、児童の受入れ体制を整える。

② 放課後児童支援員等の処遇改善

○国の交付金及び県の補助金を活用し、アフタースクールに勤務する職員の賃金改善を継続して実施する。

第 5 章

外部評価者の評価

Ⅰ 廣岡 徹（兵庫教育大学教職大学院 元教授）

令和５年度における三木市教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価について

令和５年度は、第３期「三木市教育振興基本計画」の中間年度となることから、前半の振り返りを行い、基本計画の円滑かつ効果的な進捗を図ったこと、各領域での施策の重点化を実施したことは、第３期の目標達成において大きな意義があるものと思われる。

とりわけ、「未来を創る学力育成三木モデル」は「個別最適な学び」と「協働的な学び」の相乗作用が期待される。ＩＣＴの効果的・効率的な活用とともに、教育活動全体での取組への波及も待たれるところである。

また、重点化においては、就学前教育・保育から学校教育への円滑な接続、教育環境の整備、生涯学習における地域課題への対応など着実な歩みが図られている。

小中一貫教育については、全中学校区の教員との連携により９年間のカリキュラムを策定することにより、一貫教育の理念等の理解と認識が一層深まる。

給食費の無償化については、年度途中からの実施に至ったことは、保護者にとって有効な支援となったものと思われる。

このように、それぞれに喫緊の課題から将来的構想への対応も、順調に進捗していることは、高く評価できる。

以下、教育委員会の活動、各基本方針についての外部評価をまとめた。

第Ⅰ章 教育委員会の活動状況

(1)開催の状況

教育委員会においては、定例会１２回に加えて、必要に応じて臨時会２回を開催するなど円滑に審議が行われている。議案には、修正可決されたものもあり、真摯な協議が行なわれていることがうかがえる。

(2)教育委員会委員協議会

教育委員会とは別に、自主的に開催される教育委員会協議会も定例会にあわせて１２回の開催となっている。教育課題の共有に加えて個々の教育委員の貴重な研修機会であるとともに、教育委員会の機能強化にもつながり、高く評価できる。引き続き、充実を図っていただきたい。

また、「総合教育会議」においては、今年度は１回の開催であったが、小中一貫校の方向性について協議が行われている。一貫校の設置は市政全体での位置づけと取組が求められる点で、貴重な機会となったものと思われる。

(3)教育委員等のその他の活動の状況等

令和5年度においては、学校園の各種の事業が再開されたことから、入学式、卒業式、その他の地域の多くの行事に出席できた。教育委員が出席することで、教育委員という職の認知につながるとともに、学校の雰囲気や児童生徒の状況を知る貴重な機会となる。また、学校園関係者にとって、その来訪は励みともなる。その対象を吟味しつつ、出席・参加をお願いしたい。

また、兵庫県市町村教育委員会連合会の主催する研修など、そのテーマ等は時宜にかなった内容が多く、こういった機会を活用し、教育の現代的課題等についての理解を、いっそう深めていただきたい。

第2章 教育委員会事務局の組織、職員数、主要業務及び決算見込額

1 教育委員会事務局の組織及び職員数

教育委員会事務局の職員数について、職務の合理化と効率化に努め、適正化が図られていることは評価できるが、「働き方改革」の推進について、年度毎の達成目標などの検証に努め、円滑に進捗するよう留意いただきたい。

2 教育委員会事務局の主要業務

就学前教育、保育所、認定こども園に関する事務が補助執行となっていることから、保・幼・小・中の連携についての俯瞰がしやすくなっている。引き続きそのメリットを活かしていただきたい。

3 教育委員会所管業務の歳出決算見込額

教育委員会所管業務の経費については市政全体の中で捉えることも必要で、市政の状況に応じて比較が求められよう。引き続き、特色ある教育と良好な教育環境整備のための経費獲得に努めていただきたい。

第3章 第3期三木市教育振興基本計画体系

体系は、それぞれの施策や実践項目の位置づけやその他の施策との関連性を示している。

教育委員会各課室、社会教育・生涯学習施設、学校園にあっては、それぞれの関連性を踏まえた上で、事業や活動の効果的・効率的運用を図っていただきたい。

第4章 施策の点検・評価

以下、それぞれの方針・項目について、所感を述べる。

基本方針Ⅰ「未来を創る教育」を進めます

Ⅰ 未来を担う子どもたちの生き抜く力を育てます

施策(Ⅰ) 確かな学力の育成

①基礎学力の定着と活用力・学びに向かう力の育成

基礎学力は「学びに向かう力」の基盤を形成し、基本の知識と基礎学力が身に付いてこそ、児童生徒の次のステップに立ち向かう意欲が高まる。あらゆる教育活動を通して「学びに向かう力」の育成を図っていただきたい。

全国学力・学習状況調査における平均正答率の全国との比較においては、小学生・中学生とも、第2期教育振興基本計画の令和元年度の実績と同レベルで推移している。

この間、コロナ禍の影響もあり、検証は難しいが、学習における「振り返り」に効果を感じる児童生徒もあり、また「放課後学習支援でも学習への意欲の高まりが感じられる」との報告もある。これらの取組のいっそうの充実を図っていただきたい。

基礎学力の定着においては、小中一貫教育の推進にかかる研修等を通して、教職員の意識改革が進むことが期待される。同様にICT活用についての実践や、学力育成プロジェクトによる「授業改善の4つの視点」に基づく実践についても研究・研修を重ね、その成果を共有することは授業改善への大きな一歩となる。引き続き、充実を図っていただきたい。

②「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進

児童生徒一人一人が主体性を持って、かつ、お互いの意見を尊重し合って協働・協議することで学びは深まる。「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な学習活動の展開を図っていることは評価できる。そのためにも引き続き「学習指導案作成ワークショップ」の充実をお願いしたい。

③基本的な学習習慣の確立

全国学力・学習状況調査では、家庭での学習時間について大きな変化は見られない。家庭教育の領域に教員が関わることは難しいが、ホームページや学年だより等の各種広報や保護者面談等を通して、保護者の理解と協力を得られるよう啓発活動の充実が求められよう。

④放課後学習支援の充実

放課後学習支援事業では一定の成果も見られている。児童生徒にとって基礎基本の確かな定着が次のステップへのモチベーションとなる。AIドリルや「みっきいステップ」などを活用し、学習支援の充実を図っていることは評価できる。

⑤グローバル人材を育成する教育の推進

グローバル人材の育成のための外国語教育について、三木市では今次の学習指導要領の実施以前から先進的な取組を進めてきた。また、4校に配置された英語専科教員は、外国語学習活動の推進の担い手となっている。引き続き専科教員の配置の拡充と確保に努めていただきたい。

⑥情報活用能力の育成

「授業や家庭学習において、タブレットは大きな効果を発揮している」との報告がある。学習時のタブレットやインターネットの使用に肯定的な児童生徒は94%に達している。

一方、全国学力・学習状況調査においては、「普段、1日あたりの勉強における1時間以上のICT機器の活用」は、小学校6年生21.7%、中学校3年生で13.9%という状況である。

この数値の妥当性については、各教科科目における活用計画等における活用時間の目標値とあわせての検証が求められよう。

また、単にインターネット等を手段としての活用で終わってしまう児童生徒も少なくない。引き続き、活用して得た情報によって学びを深める授業づくりをめざしていただきたい。

⑦小中一貫教育の推進

小中一貫教育の推進については、保護者や地域住民はもとより教職員がその意義や目的を理解することが前提にある。三木市では明確なグランドデザインを示し、多様な研修会や視察等を重ね教職員の理解と認識を深めるとともに、2つの小中一貫教育実践推進校における具体的な取組に関する実践的研究を進めている。これらの取組は、その円滑な進捗に資するものと、高く評価できる。また、9年間を見通したカリキュラムは他の学校においても、発達段階に応じた学習活動につながる。

「指標における異校種間で交流研修や授業を行った教員数」は令和3年度の17人、令和4年度の31人に対して令和5年度44人と着実に増加している。引き続き参加機会の充実を図っていただきたい。

施策（2）豊かな心の育成

①人権教育の推進

三木市においては、「三木市の人権教育・同和教育」や「ほほえみ」「きらめき」を活用し、同和問題やいじめ問題などの人権課題に対応した学習の充実を図るとともに、教職員に対しては「同和教育伝承講座」をはじめ「教職員人権研修」を実施するなど、教職員の人権意識を高め、指導力の向上を図ってきた。

また、学校においては「人権教育年間指導計画」に基づき、全ての教育活動における人権教育の取組を推進している。その成果か、「自分を肯定的に捉えている児童生徒が増えつつある」との報告があることは一つの成果とも言えよう。

②道徳教育の充実

道徳教育においても「主体的・対話的で深い学び」の趣旨を踏まえ、他者や自己との対話を取り入れた学習やロールプレーによる自己理解や他者理解を促す工夫が取り入れられている。児童生徒は様々な意見や考え方の中で、より深い学びが促されているものと評価できる。

③生徒指導の充実

問題行動等の件数は、年度毎に増減はあるものの令和5年度は小学校においては前年比約2倍、中学校では約1.4倍となっている。また、問題行動の内数であるいじめの件数についても、同様に増加しており、小学校では前年比約1.4倍、中学校では約4倍となっている。とは言え、問題行動、いじめの増加は全国的な傾向であり、その理由として新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行にともなう教育活動の再開などにより接触機会が増えたことや教職員の生徒指導がより精緻になったことがあげられている。

各学校においては、引き続き、児童生徒に寄り添い、支援的な立場からの解決を図っていただきたい。

コロナ禍により不登校が増えたとの報告もあるなかで、三木市においては、中学校に不登校対策指導員を配置したこともあり、前年より3名減少し、出現率も兵庫県を0.2ポイント下回ったことは評価できる。逆に小学校では20名の増加で出現率は僅かではあるが国・県を上回る事となった。コロナ禍が誘因という以上にその要因は多様化・複雑化していると言われている。

個々の生徒の状況や学校の状況等を踏まえつつ、引き続き個々の児童生徒への支援に努めていただきたい。

④多文化共生教育の推進

母語支援が必要な児童生徒への支援については、母語サポーターや日本語指導支援員等との連携を図りながら取り組まれている。また、基礎学力の定着を図るとともに、あわせて安心できる教育環境の整備にも留意されていることは評価できる。とはいえ、外国人児童生徒にとって、その日本語能力や母国で身につけた学力等を理解して学習指導を行うことのできる教職員の存在が重要である。引き続き、実践発表や事例研究等の校内研修等の充実に期待したい。母語支援が必要な生徒が同級生達との交流を通して日本理解を深めるように、同級生たちも異文化への敬意と多文化との共生を学んでいく。児童生徒の成長過程に応じた継続的な支援が求められよう。

⑤ふるさと教育の充実

将来、三木市に居住を続けるにしても他地域に居住するにしても、児童生徒は、この地で人としてのアイデンティティを築いていく。ふるさとに関する教育・学習は、その貴重な機会とも言える。三木市においては、従来から「三木市歌」や「三木音頭」を学ぶなどの機会を提供するとともに「三木金物ふれあい体験」などを通して、ふるさと教育の充実を図ってきた。

令和7年度は、ふるさと教育の核である郷土資料「わたしたちの三木市」の改訂が予定されている。これまでの成果を踏まえつつ、内容の一層の充実に期待したい。

⑥体験的学習活動の充実

小学校における環境体験、自然学校、中学校における「わくわくオーケストラ」「トライやる・ウィーク」、それぞれに歴史を重ね、学校にも地域にも定着し、児童生徒の貴重な体験の機会となっている。一方で、地域にはまだまだ多くの資源・人材があり、それぞれの連携・支援も期待できる。とりわけ「トライやる・ウィーク」については、引き続き登録数の増加や受入先の多様化を図っていただきたい。

⑦防災教育の推進

近年、台風の巨大化や線状降水帯による集中豪雨などの自然災害が大きな被害をもたらしている。三木市においても美囊川が氾濫危険水位に達するなどの状況が見られる。また、三木市防災計画では山崎断層による被害想定も記載されている。

学校園においては市のハザードマップ等を踏まえつつ、それぞれの学校園において想定される災害への実践的な対応がせまられている。児童生徒には知識としての学びとともに、災害の状況に応じて自ら適切に対処できる防災リテラシーが求められている。また、教員自身の防災リテラシーの向上も求められる。また、地域の防災拠点である学校施設の防災体制の充実を図っていただきたい。

施策（３）健やかな体の育成

①体力・運動能力向上の推進

児童生徒の体力・運動能力の推進について、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果によると、令和５年度において「運動が好き」と答えた児童生徒の割合は、小学校５年生男子は９２．８％、女子は８８．７％、中学校２年生男子は９４．３％と令和３年度以降、着実に向上している。

運動の習慣については、全国平均を１００とした指数では小学校５年生、中学校２年生とも９５％以上の数値となっている。

運動能力の向上や運動習慣の育成については、学校の体育の授業や部活動等に行っている児童生徒が多い。引き続き、学校における取組の継続をお願いしたい。

②食育の推進

給食における地元食材の提供はふるさと学習とも関わり、特色的な地元食材や料理を知る貴重な機会となる。また、調理実習を体験することで食に対する理解は深まる。

なお、様々な食材によるアレルギーを訴える児童生徒も多い。アレルギー対策には万全を期して、その対応に努めていただきたい。

③健康教育の充実

近年、心身の不調を訴える児童生徒が増え、その原因は多様化している。三木市では全小中学校にスクールカウンセラーを配置するとともにソーシャルスキルテストの授業を行うなど、児童生徒が相談しやすい環境整備を図っていることや、教職員が平素から児童生徒の健康観察に留意し早期発見、早期対応に努めていることは

高く評価できる。

④安全教育の推進

安全教育の領域は、従来の交通安全や防犯に加えて、SNS等による保護者や教職員に見えにくい被害への対応が求められている。

生活指導・生徒指導とあわせて、社会の様々な事件等に留意しながら、臨機応変な対応をお願いしたい。

施策（４）特別支援教育の推進

①適切な指導及び必要な支援の実施

特別支援教育において、児童生徒それぞれの指導計画を作成し、かつ、教育支援計画によりその時々ニーズに対応した指導・支援に努めている。指導計画や支援計画については、引き続き、関係者で共有し、適宜検証に努め、指導・支援の充実を図っていただきたい。

また、文部科学省も特別支援教育におけるICT機器の活用の有効性を評価している。三木市における取組について実践事例として広く共有を図るなど、ICT機器の活用の一層の充実が期待される。

特別支援教育の社会的な認識が深まるとともに、保護者が子育てに悩んだり迷ったりすることも増えているとも思われる。引き続き、学校においては、相談体制の整備と充実を図っていただきたい。

②認め合い、支え合う特別支援教育の推進

児童生徒が支え合いながらいきいきと活動できる学級づくりにおいては、この教育についての教員の確かな知識や技量が求められる。引き続き、的確なテーマの研修と教職員の積極的な参加が求められよう。

また、三木特別支援学校在籍児童生徒が居住する地区の学校との交流は、共に地域で暮らす住民としての関係性を深めるものであり、高く評価できる。交流学級とともに一層の充実を図っていただきたい。

施策（５）キャリア教育（社会的自立に繋がる学び）の推進

①社会的自立に必要な力の育成

児童生徒は、発達段階に応じて、周辺の保護者や教員など多くの大人たちをキャリアモデルとして成長する。その過程で学校のキャリア教育は重要な意味があり、各学校での「キャリア・パスポート」を活用した定期的な「振り返り」は自己の変容を認識する貴重な機会となっている。小・中・高等学校へとつながる「キャリア・パスポート」は大きな役割を担っている。その効果について検証することは難しいが、児童生徒自身のその時々自己認識に役立っているものと期待したい。

②社会に触れる機会の充実

三木市には、伝統芸能はもとより伝統的地場産業から先端企業まで、多彩で多様な人材や組織が存在する。学校において、そういった人材や産業に目を向ける機会を計画的に実施していることは、ふるさと教育の関連からも意義があり、引き続き充実を図っていただきたい。

③進路指導の充実

多くの児童生徒にとって、身近なところでは高校進学を考えることになるが、一方で大きな生き方としての将来像を描くことも重要である。全国学力・学習状況調査では令和5年度の調査で、将来の夢や目標を持っている児童生徒が、小学校6年生で82.5%と高い数値を示している。ところが中学生では55.3%と前年比-12.6と、この3年間でもっとも低い数値となっている。全国の数値でも同様の傾向にあるが、次年度の数値の動向が気になるところである。

施策（6）就学前教育・保育の充実

①一人一人の特性に応じた質の高い就学前教育・保育の推進

「三木市特定教育・保育施設評価（12園）」が5巡目に入った。対象の7園について「保育内容」「職員の資質の向上」「安全管理」の3つの基準で評価するとともに、各園がそれぞれに選んだ観点による評価を行っている。その継続的な取組によって、自園における教育活動の成果と課題を客観的に把握することができ、いっそうの教育の充実を図ることができる。その継続的な取組は高く評価できる。

また、様々な課題のある家庭の支援を行う保育ソーシャルワーカーが、一方で訪問要請のあった11園で専門的な支援を行っている。保護者の状況を踏まえた指導・助言は、園にとっては貴重な研修機会ともなっている。引き続き充実をお願いしたい。

②多様な教育・保育ニーズへの対応

特別な配慮を必要とする子どもを対象に、臨床心理士、作業療法士、特別支援教育コーディネーターがチームとなって各園所を訪問する取組は、園所にとっては貴重な相談機会でもあり、またより効果的な支援の実践につながる研修機会ともなっており、高く評価できる。

また、医療的ケア児の受け入れについては、学校看護員との合同研修を行うなど、安全・安心の確保に努めている。「医療的ケア実施体制ガイドライン」等を参照にしつつ、状況に応じて臨機な対応を図っていただきたい。

③地域連携の充実

公民館における地域行事等の催しは、園児だけではなく地域の世代間交流の貴重な機会となっている。園児を核とした地域住民の交流は「地域の子どもは地域で育てる」という気運の高まりや地域づくりの一環としても期待できる。

④小学校教育との円滑な接続

保育者、学校教職員、保護者等の三者による合同研修は、それぞれの教育活動の考え方や在り方の相互理解を促し、小学校教育への円滑な接続につながる。それぞれに広く周知を図るとともに就学前の子どもを持つ保護者が参加しやすいよう、時間や場所の検証を図っていただきたい。

⑤在宅児童の保護者に対する家庭支援

三木市における入所保留児童数は、令和2年以降、着実に減少を続け、令和5年度は令和2年度実績から約40%の減少となっている。また、待機児童数は0人を継続していることも、高く評価できる。引き続き、丁寧な対応をお願いしたい。

とはいえ、入所保留の保護者にあっても、子育ての悩みがあったり子育て情報を求めたりしていると思われる。引き続き「子育て支援コーディネーター」や関係機関と連携して、支援と情報提供の充実をお願いしたい。

2 子どもたちの学びを支える環境づくりを進めます

施策（1）教育環境の整備と充実

①学習機会の保障

近年、奨学金を受けて高校や大学に進学したものの卒業後その返済の負担で生活に支障が出ているという報道がある。

三木市においては、就学支援に関する国庫補助金制度が廃止される中で、就学困難な児童生徒の保護者に対する就学援助金、大学生や高校生などを対象とする奨学金事業を、共に返済の必要がない給付型で実施している。また、学用品、通学用品、校外活動、学校給食など、日々の学校生活における多岐にわたる経費を支援している。

学習機会の確保におけるこれらの市独自の取組は高く評価できる。その内容等を検証しつつ、引き続き充実をお願いしたい。

②安全で快適な教育環境整備の推進

施設の経年劣化等、安全かつ快適な教育環境の整備については、計画的に進められているが、状況によっては、臨機な対応をお願いしたい。トイレの洋式化については、令和5年度の市内全体の洋式化率が67.5%と目標数値の70%に後一步となった。今次の基本計画における目標の達成は確実と思われるが、次期基本計画においても、早期に100%達成を図っていただきたい。

③特別な支援を要する子どもたちに対する切れ目のない支援

特別な支援のための「個別の教育支援計画」や「さぼーとノート」は「個別最適な学び」の基本となるものであり、PDCAの繰り返しの中で効率的・効果的な支援を図ることができる。また、「連携シート」による児童生徒に関わる関係者間での、日々の支援の経過や状況等の共有は不可欠と言える。また、その時々「ケース会議」も貴重な児童生徒理解の機会である。いっそうの充実を図っていただきたい。

い。

なお、令和５年度の課題として、「教育支援計画」「さぼーとノート」「連携シート」の様式が統一されていないことが指摘されている。

次期振興計画までの統一が図られるよう期待したい。

④学校再編の推進

一貫校設置に向け地域協議会と全庁的なプロジェクト組織であるワーキングチームが同時に進行していることは、学校再編の方向性や内容などを共有し認識を深める貴重な機会と言える。地域の思いに寄り添った学校づくりやその他の学校における小中一貫した教育活動のモデルとなるカリキュラムの策定など、三木市のモデルとも言える取組が期待できる。

小中一貫教育推進協議会における提言が待たれるところである。

⑤就学前教育・保育の一体化

公立、私立それぞれの特色を活かした取組について、相互交流や合同研修によって共有することができる。それらを踏まえた教育活動は教育・保育の質を高めていく。

また、外国にルーツを持つ子どもやその保護者への対応のために、保育者が「やさしい日本語講座」については学ぶことで、園所における具体的な対応はもとより多文化共生の理解の深まりを促すことも期待できる。共に、継続的な実施をお願いしたい。

施策（２）学校、家庭、地域が連携した教育の推進

①「地域とともにある学校園づくり」の推進

コミュニティ・スクールについては、令和７年度に３中学校区での実施が目標とされている。コミュニティ・スクールにおける学校運営協議会は地域の学校経営参画に重要な役割を果たすとともに「地域の子どもは地域で育てる」という気運の醸成に大きく関わっている。地域の理解を求めつつ、円滑に進捗することを期待したい。

また、部活動の地域移行を推進する上で、地域も含めて多くの関係者が協議する「三木市部活動の在り方検討会議」の開催の意義は大きい。

令和５年度においては「三木市における今後の学校部活動及び地域クラブ活動の展開」について意見書が出された。学校や教育委員会はその意見を踏まえつつ、今後の具体的な計画の策定が求められよう。

②家庭の教育力の向上

児童生徒の家庭での学習環境の在り方については、保護者それぞれの教育観や子育て観もあり、教員にとって対応が難しいことがある。教員と保護者が共通のテーマで行うワークショップは、基本的な部分での共通認識を持つ貴重な機会である。

保護者が教育の今日的課題について理解を深める８回の講座開催はいつもの充実が期待できるが、講座の内容についての発信や開講時期の工夫も求められよう。

③子育てに不安を抱える家庭への支援

保護者の悩みや不安は、保護者が一般的に共有する内容から、より個別の対応が求められる内容など多岐にわたる。そのため、子育て支援総合窓口やソーシャルワーカーの存在や子育て支援課等との連携は重要である。

令和６年度には「子どもサポートセンター」が開設される。その取組が期待される。

施策（３）教職員の資質・能力の向上

①教職員の資質と実践的指導力の向上

学力育成三木モデルの推進にあたって「個別最適な学び」と「協働的な学び」の具体的な実践が求められる。そのため、令和５年度には関連した研修が２７回実施され、一人当たり２．３７回の参加があり、かつ受講者からは５段階で４．７５という高い評価を得ていることは高く評価できる。

また、「個別最適な学び」についてＩＣＴの活用の効果も指摘されている中で、三木市の教員のＩＣＴ活用スキルアップの到達度は、県平均を大幅に上回り、高水準を維持していることもありがたいことである。さらなる向上をお願いしたい。

②教職員の働き方改革の推進

三木市においては教育委員会と学校との連携のもとで適切な時間管理を図る取組が着実に進捗している。

各学校では「記録簿」を活用して教職員の出退勤の「見える化」を進め、個々の教職員は自身の勤務状況を、管理職は教職員の勤務状況の把握が容易となり、校務の適切な割り振りにつながる。

また、とりわけ担任については、保護者からの欠席の連絡等、朝の慌ただしさの中で対応を迫られている。「メール連絡システム」の導入により時間の確保が可能となっており、業務改善につながっている。

とはいえ、働き方改革の一方の当事者である教職員のタイムマネジメント意識の改善も重要である。組織と組織の構成員相互の相乗効果を期待したい。引き続き、教職員の適切な働き方の推進に取り組んでいただきたい。

施策（４）学校園の組織力の強化

①管理職の組織マネジメント力の強化とミドルリーダーの育成

管理職による円滑な組織マネジメントの推進には、トップダウンとボトムアップの中継者となるミドルリーダー育成が不可欠である。三木市においては、今後の教育振興基本計画において「次世代スクールリーダー研修会」を開催し、３０代から

40代の教員の資質の向上を図ってきたことは高く評価できる。

学校においては、校長、教頭、主幹教諭等がそれぞれの後継者の育成のためのメンターとしての機能を発揮することが求められよう。

②教職員相互の協力・協働体制づくりの推進

多様化・複雑化する教育課題に対して教職員だけでは対応が困難なことがある。

三木市では、教育活動支援員2人、スクールカウンセラー5人、スクールソーシャルワーカー4人、スクールサポーター5人に加えて、特別支援教育指導員53人をはじめ、学校看護員8人、部活動指導員4人、部活動指導補助員13人、スクール・サポート・スタッフ1人と、手厚く配置し、チーム学校への参加などを通して学校支援を行っていることは高く評価できる。さらにチーム学校に参画し、課題解決における支援と協働を推進していただきたい。

基本方針Ⅱ「生涯にわたる学び」を支えます

Ⅰ 豊かな人生を応援します

施策（Ⅰ）人権教育の推進

①人権教育・啓発の充実

各自治会を単位とした住民学習会の開催にあたっては、自治会ごとに多様な学習方法を提示するなど、地域の主体的な取組を支援する仕組みは、高く評価できる。

住民学習会においては、今後、地域の自治活動等の担い手となることが期待される若年層（20歳から39歳）の参加比率を目標値としていることは評価できる。令和5年度においては目標値の2.2%には及ばないが、一方で若年層の参加比率が10%前後の地区が3地区あり、成果はあがりつつあると言えよう。これらの地区の取組等を参考にしつつ、学習内容等の在り方を検証していただきたい。

②いじめ防止の推進

子どもいじめ防止センターの啓発ポスターを公共施設、その他多くの人が集まる場所に掲示したり、子どもいじめ防止センターだよりを全戸配布したりするなど、啓発活動の成果が、地域住民からの情報提供があるなど、ありがたいことである。

また、学校への相談を様々な事情で躊躇する保護者が、子どもいじめ防止センターに相談することもあり、相談しやすい第三者機関の役割を果たしていることも課題解決の有効な手段となっていることは評価できる。

③虐待防止の推進

虐待発見については保育者や教員の気づきも期待されている。平素の指導や観察について留意いただき、疑問に感じた場合は、学年や学校全体で情報を共有し、早期発見、再発防止を図っていただきたい。

また、近隣住民の通報も大きな意味を持つ。引き続き、通告義務があることや「地域で子どもを育む」という認識が必要なことの周知を図っていただきたい。

④男女共同参画の推進

「女性リーダー育成講座」は連続講座であるが、毎回、受講者満足度等は高く、十分に評価できるが、ジェンダーフリーの流れの中では過渡期の取組かもしれない。将来的には「リーダー育成講座」ということになろうか。しかし、実際の社会ではジェンダーに関する古い考え方や意識が払拭できているとは言えず、男女共同参画の推進の担い手としての女性リーダーの育成はまだまだ必要である。

引き続き、講座実施の周知を図り、参加者の増加に努めていただきたい。

施策（２）よりよく生きるための学びの充実

①ライフステージに対応した多様な学びの機会の提供

高齢者人口が増えているにもかかわらず、全国的に高齢者大学等への入学者数が減少するという傾向が続いている。また、コロナ禍での入学者の減少の後、多少の増加傾向は見られるが、コロナ禍以前の数値には至っていない。

しかし、高齢者が生涯学び続け、豊かな自己実現に努めるとともに、その学びの成果を社会に還元することの重要性は変わらない。

一方、「みっきい生涯学習応援団」の利用件数は令和２年度に比較して約２．９倍であり、住民主体の学習機会が増加していることは十分評価できる。

また、地域の自治活動の担い手が減少している中で、高齢者の地域社会への貢献が期待されている。高齢者大学においても、地域活動の取組を学習プログラムに組み込むなど、高齢者の社会参画のきっかけを設定していただきたい。

②公民館を核とした生涯学習活動の推進

公民館の生涯学習講座の受講者数は復調傾向にあるものの、令和５年度は前年比２０％減となっているが、現代的課題に応じた講座の開設など、学習者ニーズに対応したテーマが設定されていることは評価できる。例えば、今や生活の必需品となったスマホの機能を使いこなせない高齢者に対する３１回のスマホ教室などがあげられる。

また、自主学習グループの育成支援や継続的に学習を続ける既存グループの支援など、市民の継続的な学習活動を支えていることも高く評価できる。

③地域の未来を担う人づくりと地域課題の解決に向けた支援

市民協議会は、「地域の課題は地域で解決する」という住民主体の課題解決を促すとともに住民主体のまちづくりを推進する担い手としての役割を期待されている。また、コミュニティ・スクールにおける学校運営協議会は、学校を核としたまちづくりを推進するという役割も担っている。

これらの協議会と公民館が連携することで、地域の課題が明確になり、将来にわたって自主的・主体的で継続的な課題解決の取組を促すことになろう。

④市民ニーズに対応した図書館の充実

各図書館は、市民ニーズに応じた図書環境の整備を図るとともに、世代を超えて多くの市民が図書館を訪れるよう様々なイベントを開催するなど、「行きたい図書館」としての魅力づくりに努めている。

また、通信機能の充実を進め、令和５年度に「視覚障害者等用データ送信サービス」により国立国会図書館のデイジー図書の貸し出しが可能となり、次いで「国立国会図書館デジタル資料送信サービス」により国立国会図書館のデジタル資料の閲覧・複写が可能となっている。

令和７年度には図書館システムの更新が行われる。デジタル化による図書館サービスの拡充に期待したい。

２ 文化・スポーツの振興に努めます

施策（１）市民文化の高揚

①豊かな自己実現を図る文化・芸術活動の推進

アフターコロナということで恒例行事が再開され、多くの市民の参加を得た。しかし、一方で、地域の文化活動を担ってきた文化団体は構成員の高齢化が進み、アフターコロナにおいても活動の継続が難しい団体も見られる。継続の支援を図るとともに、新たな文化団体の育成を図ることも求められよう。

また、小学校、特別支援学校５・６年生における劇団四季によるミュージカル鑑賞は貴重な体験であったものと思われる。引き続き良質の音楽鑑賞や演劇鑑賞等の機会の提供をお願いしたい。

②文化・芸術の振興と普及に向けた顕彰制度の活用

年齢、立場にかかわらず、自らの作品や活動について顕彰されることは次の作品や活動のモチベーションを高める。適宜の実施をお願いしたい。

③文化会館や美術館における文化・芸術

令和４年度に今次の教育振興基本計画の目標値を突破した堀光美術館の年間来館者数は、さらに前年比１０％の増となっている。学芸員（美術館専門員）及び担当職員の企画力に敬意を表したい。

また、令和６年度には市制施行７０周年を記念して「上田桑鳩展」や「伊丹三樹彦展」が開催される。その内容に期待したい。

施策（２）文化遺産の活用

①地域資源をいかした文化の振興

みき歴史資料館の年間来館者数が、前年実績の１０％減となったことは残念だが、地域資源に焦点化したイベントへの市民の参加意欲は高く、歴史ウォークでは想定を大幅に上回る参加を得、３回目には人数制限のやむなきに至っている。堀光美術館と同様に学芸員・担当職員の企画力に敬意を表したい。

②文化財保護の推進と活用

文化財保護について、整備基本計画の円滑な進捗により多くの成果をあげていることや、旧上の丸庁舎跡の基礎や堀光美術館別館等の撤去により歴史的景観として改善され、現在は広場空間として市民に開放されている。引き続き今後の整備についての検討をお願いしたい。

③文化遺産を維持、活用する担い手育成の支援

郷土の文化遺産や文化財について、解説ボランティアの高齢化が進む中で、中学時代にみき歴史資料館でトライやる・ウィークを経験した高校生が、ボランティア登録したことは明るい話題となっている。

なお、残念なことに学校におけるみき歴史資料館による出前講座の応募がなかったとのこと。ふるさと教育の推進が求められる中で、学校との協議を進めるなど、学校のニーズとの調整が求められよう。

施策（３）スポーツ環境づくりの推進

①「する、観る、支える」スポーツ環境づくりの推進

スナックゴルフペア大会や体験会の開催やオリンピックを招いた指導者向けの陸上教室及び講演会の実施など、市民の多様なスポーツとの関わりを踏まえた取組を行っている。また、スポーツ推進員による三木市の特色あるニュースポーツの紹介・指導による、新たな市民のニーズの掘り起こしに期待したい。

②スポーツを通じた健康で元気あるまちづくりの推進

みっきいふれあいマラソンの参加者は、前年比１．１３倍にとどまったが、令和６年度には第３０回記念大会を迎える。目標の３，０００人に近い応募があることを期待したい。

スポーツクラブ２１は地域のスポーツ活動の推進役でもある。学校の部活動との連携も期待される。引き続き充実を図っていただきたい。

③三木の地域性をいかしたスポーツ振興

令和５年度は、三木山総合公園における施設等について、目標値の１５万人を大きく上回る約２１万人の利用者があった。吉川総合公園でも、令和５年度に今次の教育振興基本計画の目標値を１．７％上回っている。引き続きニーズへの対応を図っていただきたい。

「ゴルフのまち三木」の推進に、三木市の児童生徒がゴルフに関連するスポーツ大会への参加や見学は貴重な経験となる。スナックゴルフの小学生全国大会の開催支援は有効な催しであったと思われる。

また、市内の各種のスポーツ施設におけるトップアスリートの活躍や、トレーニング施設としての使用は、市民意識の高揚に繋がるものであり、その効果に期待したい。

施策の点検・評価（補助執行）

放課後児童健全育成（アフタースクール）事業

①アフタースクールの運営・管理

昼間保護者等が家庭にいない小学校児童の受入が、市内全小学校で対応できていることは、保護者への就労支援とともに児童生徒の安全・安心の確保に大きな役割をはたしていると言え、高く評価できる。

なお、アフタースクールの利用率の上昇傾向が見られるとのこと。今後動向についての把握に努め、その対策について検討を進めていただきたい。

②放課後児童支援員等の処遇改善（国の経済対策事業）

国の交付金及び県の補助金による職員の賃金改善について、継続して実施されていることには感謝したい。引き続き交付金及び補助金の維持についての要望を図っていただきたい。

以上、三木市教育委員会の所掌事務に関する事業等について、所見を述べた。

令和５年度は、アフターコロナの状況の中で、学校園においても従来の行事や活動が再開されたが、コロナ禍の時期における行事や特別活動等の評価の見直しや酷暑対策等への対応から、行事の整理や業務の改善が図られることとなった。

学校園においては、今次の学習指導要領の趣旨にそった学習活動の展開が図られており、その成果が待たれるところである。

三木市においては、学校園の教育活動から、社会教育・生涯学習の領域まで、幅広い事務事業について、それぞれの丁寧な取組と真摯な振り返りが行われており、その評価も適切かつ的確と言える。

この成果をふまえ、教育総合会議との連携・協働を図りながら、学校園、教育委員会、教育委員会事務局、関係機関、保護者、地域住民との連携のもとで三木市の「豊かな学びで未来を拓く」教育・学習の一層の推進を期待する。

Ⅱ 山下 晃一 氏（神戸大学教授）

第3期三木市教育振興基本計画では、体系的・網羅的に学校教育及び社会教育の諸施策が掲げられている。本点検・評価では、特に令和5年度に新規又は重要と位置付けた事業ごとに成果及び課題が記されている。以下、外部評価者の一人として、各施策項目にそくして評価を記していく。

基本方針Ⅰ 「未来を創る教育」を進めます

Ⅰ 未来を担う子どもたちの生き抜く力を育てます

施策（１） 確かな学力の育成

- ・基礎学力の定着と活用力・学びに向かう力の育成をめざして、各校および教職員の主体的な取組を促すことを基本としながら、研修の活性化が図られている。各種の取組では、児童生徒の「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進が柱に据えられており、焦点の明瞭な施策が展開されている点で高く評価できる。他方、数値目標の達成状況としては、令和7年度の目標達成に向けて、やや心許ない状況ともいえる。令和6年度におけるテコ入れに期待すると同時に、次期計画での検討事項とすることも視野に入れつつ、成果の手ごたえが感じられるような指標のあり方や下位指標の設定なども模索されると良い。
- ・学習習慣の確立、グローバル化への対応、情報活用能力などを目指した児童生徒の学習支援について、学習の振り返りを軸とした授業づくり、放課後学習支援、タブレットドリルの活用などを通じた実現が図られており、実践的な取組として高く評価できる。とりわけ、タブレットの活用については、学習時に活用できていると回答した児童生徒が94%に達しており、一定の成果と言える。他方で、児童生徒がグローバル人材へと育っている様子について、さらに踏み込んで具体的な達成状況がわかるよう成果の「見える化」を進めることは、今後の課題の一つと言える。
- ・小中一貫教育については、施設分離型の小中一貫教育について先進地からの講師招へいによる研修や先進校視察など、着実な取組が進められている。少しずつ教職員の間にも理解が広がっているようで、非常に高く評価できる。

施策（２） 豊かな心の育成

- ・人権教育、道徳教育、生徒指導の充実をめざして、教員研修を中心とした日々の指導力・授業力の向上を中心とする施策が展開されており、実践的な取組として高く評価できる。研修は計画的に実施されているようである。「自分には良いところがある」と肯定的に回答した割合が小中いずれも高まっていることは、その成果と考えられる。とくに小学生の前年比伸び率が高くなっており、心強く感じる。他方、問題行動については、小中いずれも前年から発生件数が増加しており、懸念されるところである。
- ・多文化共生教育については、母語支援のサポーターが派遣されており、外国にルーツをもつ児童生徒への支援という重要な現代的教育課題への取組として高く評価できる。対象児童生徒にとって、学校になじむうえで非常に有益だったことがうかがえる。なお、項目本来の趣旨からすれば、他の児童生徒も含めた多文化共生教育の取組と成果についても今後、可能であれば情報提供をお願いできればありがたい。
- ・ふるさと教育の充実、体験的学習活動の充実、防災教育の推進など活動を軸とした

教育活動について、新型コロナウイルス禍での停滞を乗り越えて、学校外での取組も含めて進められており、その着実さが高く評価できる。なお、トライやるウィークでの受け入れ先の確保や、環境体験学習等における外部人材の不足については、おそらく県内外の他地域でも同様の課題に直面しているものと思われる。もちろん地域との連携をいっそう深めることによって支援・協力の輪を広げる努力はあってよい。同時に、事業のあり方自体を見直す時期にさしかかったと考えることも必要かもしれない。

施策（３） 健やかな体の育成

- ・ 体力・運動能力向上の推進については、依然として数値の低い項目も見られるものの、持久力に関しては、どの学年も全国を上回る結果を得ている。かけ足や縄跳び運動など、着実な向上を目指して種目を重点化して取り組んだことによる成果と考えられる。新型コロナ禍を経て外遊び等の経験の減少が懸念される中で、持久力のような体力の基盤となる能力が向上したことは高く評価できる。
- ・ 食育、健康教育、安全教育について、例年通り着実な施策が展開されている。

施策（４） 特別支援教育の推進

- ・ 量的な側面では、数値目標として設定された個別の指導計画及び教育支援計画の作成状況については、昨年度に引き続いて 100%を達成しており、非常に高く評価できる。質的な側面では、ICT機器の活用が効果を上げているとのことで非常に興味深い。具体的なデータや事例が紹介されれば、外部評価においても重要な評価対象になると思われる。同様に、交流学习の取組も非常に重要な取組であり、具体的な内容や成果の提示があれば、重要な評価対象になると思われる。

施策（５） キャリア教育（社会的自立に繋がる学び）の推進

- ・ キャリアパスポートの作成、体験活動を通じて社会に触れる機会の確保、進路指導の充実について、例年通り着実に取り組まれている。キャリアパスポートについては小・中・高を通じて記録し引き継ぐという壮大な新たな取組であるため、現場の負担感に配慮しつつ、よりよい形になるよう、まずは試行錯誤を通じて実践上の工夫、好事例、課題・改善点等の収集に努められることを期待したい。
- ・ なお、数値目標については、小学校ではコロナ禍以前と同様に 80%を超える水準を回復した一方で、中学校では前年比で 12 ポイントほど低下しており、また全国平均・県平均と比べても下回っている。この学年の個性によるものかもしれないし、元来、必ずしも夢や目標を持っていることが完全に是というわけではない面もある。とはいえ心配な傾向でもあるので、低下要因の分析等や、下の学年への丁寧な目配りや働きかけを期待したい。

施策（６） 就学前教育・保育の充実

- ・ 特定教育・保育施設評価、保育ソーシャルワーカーの訪問、巡回相談、医療的ケア児の受け入れなど、多様化・複雑化する就学前教育・保育上のニーズや諸課題に対応するための多層的な手立てが堅実に実行されており、高く評価できる。数値目標としても、入所保留児童数は着実に減少する傾向が見受けられ、一定の成果が上がっていることを確認できる。

- ・ 小学校教育との円滑な接続について、保育者・教職員からそれぞれ 50 名を超える参加者を得たほか、保護者ほかも 30 名以上が参加しており、家庭との連携も視野に入れて熱心で有益な取組が展開されており、非常に高く評価できる。

2 子どもたちの学びを支える環境づくりを進めます

施策（１） 教育環境の整備と充実

- ・ 学習機会の保障については、厳しい財政事情の下で、事業の適切な運営に努められている。小中高大を通じて家庭の経済格差を是正し、経済的背景にかかわらず児童・生徒・学生がその能力を伸長していけるよう促進・支援することは、わが国および地域の活性化にも通じる。今後、就学援助事業等に対する社会全体の正しい理解が広がり、財源確保も含めて、事業の継続およびいっそうの充実が図られることを願いたい。なお、国庫補助金制度廃止に伴う地域間格差の拡大が課題として挙げられているが、廃止後 20 年を経ようとしている現在、もう少し異なる形で課題の提示があっても良いかもしれない。
- ・ 学校トイレの洋式化については、毎年、計画的に進められており、令和 7 年度における目標も達成できそうな見込みであり、その着実な取組は非常に高く評価できる。
- ・ 学校再編について、地域協議会が実施され、単なる説明や情報共有の場にとどまることなく、ワークショップ型・参加型の協議が工夫されており、家庭や地域の主体性を活かしていく姿勢や、地域の声に丁寧に耳を傾ける姿勢が見て取れる。メディア等でも好意的に取り上げられているようで、非常に高く評価できる。
- ・ 特別な支援を要する子どもへの支援、就学前教育・保育の一体化についても、適切に取組が進められている。なお、これらの項目について、当初はハード面での教育環境整備が念頭に置かれていたのかもしれないが、掲載内容からすれば、今後あるいは次期基本方針からは、１の項目と一本化することも検討されて良いのではない。総じて、点検評価の事務作業の効率化も念頭に、ある程度の項目の統合が検討されても良いように思われた。

施策（２） 学校、家庭、地域が連携した教育の推進

- ・ 数値目標として設定されてきたコミュニティ・スクールについて、2 中学校において導入が実現されており、非常に高く評価できる。
- ・ 部活動の地域移行に向けて検討会議が開催され、困難な課題に向き合う姿勢が見て取れるものであり、高く評価できる。
- ・ 教職員と保護者が共に受講する講座が開催され、67 名の保護者の参加があったとのことで、特色ある取組として高く評価できる。教職員の参加者数や、参加した教職員・保護者の声などが分かると、なお高く評価できる可能性がある。

施策（３） 教職員の資質・能力の向上

- ・ 研修事業が適切に展開されており、教職員も一人あたり 2 回以上の研修に自発的に参加するなど、熱心に参加している状況が見て取れる。また、事後の受講者評価もきわめて高い値を示しており、非常に高く評価できる。
- ・ 課題として、受講率についてニーズとのかい離という言葉があったが、もし受講者数の少ない研修科目・研修講座があったとすれば、たしかにニーズとのかい離として内容や設置自体を見直すこともありうる（その場合も受講率と重要性は必ずしも

一致しないので慎重な検討を求めたい)。他方で、教職員側の受講率が低い場合には、各教員の個別事情や勤務状況、意欲・主体性などに関連することが大きいと考えられるため、それらの要因や促進について検討しつつも、また、反省や改善を怠らないことも重要ではあるが、研修機会を提供・保障するという意味では、教育委員会の責務として十分に果たしているようにも思われた。

- ・教員の ICT 活用スキルでは、トップも裾野も県の平均値を大きく上回っており、事務局からの働きかけと教職員の努力が実った成果として、非常に高く評価できる。
- ・働き方改革について、例年通りの取組が着実に進められている。すでに打てる手は打たれた感もあるが、是非先生方の不要な負担が少しでも削減できるよう期待したい。

施策（４） 学校園の組織力の強化

- ・校長面談、市主催の次世代スクールリーダー研修会、新採メンター、ハラスメント防止研修など、必要な取組が適切に実施されている。
- ・学校運営支援のために多職種の配置が試みられている点、また、職務上の困難に直面することが多いと思われる新規採用教職員に対するメンター制度が実施されている点は、とくに現代的教育課題への積極的な対応の現れとして高く評価できる。
- ・教職員の世代交代を念頭にした学校経営の技法や文化の伝承・刷新は、全国の学校現場でも重要な課題となり続けている。チーム担任制、チームマネジメント制などの積極的な導入を通じて、一人ひとりが学校全体、三木市の教育全体のことを考える機会の拡大と、機運の醸成を期待したい。

基本方針Ⅱ 「生涯にわたる学び」を支えます

Ⅰ 豊かな人生を応援します

施策（Ⅰ） 人権教育の推進

- ・多様な性など現代的諸課題を視野に入れた住民学習会、啓発資料の発行・配布など、必要な取組が適切に実施されている。
- ・学習会への参加状況について、会自体の開催回数は 380 回（前年度比 195%）とこのことで、非常に高く評価できる一方、参加者数が前年度比 91%とこのことで、1 回あたりの参加者数の減少が推測できる。開催数増と参加者減の要因と影響について、少し立ち入った検証をお願いできれば幸いである。
- ・いじめ防止については、啓発活動、相談対応、出前授業など、必要かつ効果的な取組が適切に実施されている。とくに窓口への相談が 12 件あり、早期対応につながったものと思われるため、非常に高く評価できる。今後も積極的ないじめの認知と対応を期待したい。
- ・虐待防止、男女共同参画についても、必要な取組が適切に実施されている。なお、男女共同参画について、その必要性は未だ高いものの、社会情勢の変化を反映して各種事業への市民参加は、なかなか増加しないかもしれない。持続的な取組に敬意を表すと共に、今後の活動に期待したい。

※なお、市長部局との連携によって推進される事業かと拝察したが、今後、教育委員会の役割や位置づけについてもお示しいただけると、外部評価者の立場としては、本点検評価に特化した検討が可能になるため、とてもありがたい。

施策（２） よりよく生きるための学びの充実

- ・ みっきい生涯学習講師団の登録者数が増加し、また派遣件数も前年度から３割以上増加するなど、盛況であることがうかがえる。とくに後者は、すでに令和７年度の目標を上回る結果となっており、直接呼びかけやホームページの活用等、積極的な働きかけの成果と考えられ、非常に高く評価できる。他方、実際に市民からの講師依頼・招聘が一部に限られ、活動しない講師が見受けられるという課題も示されており、気にかかるところではある。もう一步踏み込んだ状況分析・評価の下で、現状維持でも大丈夫なのか、あるいは変えるべきところがあるのか検討してみても良いと思われる。
- ・ 公民館主催学習講座の参加人数については、昨年度大幅な増加を見せたものの今年度は減少してしまった。令和元年度の数値がなぜ可能だったのかを省察・整理するとともに、コロナ禍以降のあり方について再考する時期なのかもしれない。
- ・ 移動販売車の試行運行や地域学校協働活動推進員の意見交換会など、新たな試みが展開されており、高く評価できる。ぜひ今後も試行錯誤と検証が重ねられることを期待している。

２ 文化・スポーツの振興に努めます

施策（１） 市民文化の高揚

- ・ 数値目標については、昨年度に続いて堀光美術館の入場者数が１万人を突破しており、また前年度も超える数値となっており、非常に高く評価できる。ワークショップ等の積極的な実施や情報発信が功を奏したものと思われる。
- ・ 各種文化行事が盛んに行われ、また周辺市町との交流も深められているようで、高く評価できる。地域文化団体の高齢化等の課題について、なかなか妙案も浮かばないかもしれないが、市内および周辺高校・大学等との連携や、従来とは異なる文化活動の掘り起こし等、他地域での取組にも学びながら、ぜひさらなる活性化を期待したい。

施策（２） 文化遺産の活用

- ・ 数値目標については、昨年度に続いてみき歴史資料館の来館者数が１万人を突破しており、前年からは減少したものの、高く評価できる。昨年度の数値からは減少したとのことであるが、昨年が特に多かっただけかもしれないので、悲観を前提とせず、ことごとく要因を分析していただければ幸いである。
- ・ 歴史ウォークは想定以上の参加者があったとのことで、非常に高く評価できる。市民ニーズに合致していたものと推測される。是非、今後の施策立案に生かせるような要因分析を進めていただければ幸いである。
- ・ 文化遺産の維持・活用の担い手育成について、トライやるウィークで経験した高校生が石造品の調査活動のボランティアに応募してくれたとのことで、非常に心強い。文化遺産への興味を潜在的に有する中高生について、何らかの手法で見つけることができればと願う。

施策（３） スポーツ環境づくりの推進

- ・ 数値目標については、みっきいふれあいマラソンの参加者が前年度から増加したと

のことで、高く評価できる。昨年度、コロナ禍以降、思ったほど回復しなかったと
のことであつたが、コロナ禍以前ほどではないにせよ回復傾向がみられるので、焦
らず今後の推移を注視・分析していただき、必要に応じて対策を講じていただけれ
ば幸いである。

- ・ もう一つの数値目標については、いずれのスポーツ施設も前年度に比べて利用者数
が増加しており、高く評価できる。
- ・ その他、スナッグゴルフ大会、オリンピック講演会、体力測定事業等、各種施策が
適宜実施されている。